

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成27年9月16日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成26年度板倉町一般会計決算について

1. 教育委員会

総務学校係／生涯学習係／中央公民館／東部公民館・わたらせ自然館／北部公民館／南部公民館
／スポーツ振興係

①決算説明

②質疑

2. 企画財政課

企画調整係／財政係

①決算説明

②質疑

3. 戸籍税務係

住民税係／資産税係／収税係／戸籍年金係

①決算説明

②質疑

（2）その他

4. 閉 会

○出席委員（11名）

委員長	今 村 好 市 君	副委員長	亀 井 伝 吉 君
委員	小 林 武 雄 君	委員	針ヶ谷 稔 也 君
委員	本 間 清 君	委員	島 田 麻 紀 さん
委員	荒 井 英 世 君	委員	小 森 谷 幸 雄 君
委員	延 山 宗 一 君	委員	黒 野 一 郎 君
委員	市 川 初 江 さん	委員	青 木 秀 夫 君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

教育委員会 事務局 会長	多田	孝君
総務学校係長	坂田 俊	二君
指導主事	小林 浩	子さん
生涯学習係長	石川 英	之君
中央公民館長	宇治川 公	三君
東部公民館長	川島 淳	子さん
北部公民館長	宇治川 正	行君
南部公民館長	川嶋 忠	君
スポーツ振興係長	根岸 信	之君
自然館長	川島 淳	子さん
企画財政課長	小嶋 栄	君
企画調整係長	荻野 剛	史君
財政係長	伊藤 良	昭君
戸籍税務課長	丸山 英	幸君
住民税係長	岡島 宏	之君
資産税係長	小野田 裕	之君
収税係長	峯崎 浩	君
戸籍年金係長	森田 和	子さん

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	根岸 光	男
庶務議事係長	川野 辺 晴	男

開 会 (午前 8時57分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) 皆さん、おはようございます。
ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○認定第1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○事務局長(根岸光男君) それでは、開会前に今村委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長(今村好市君) おはようございます。昨日に引き続きまして予算決算常任委員会を開会させていただきます。今日も一日になると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日につきましては、教育委員会事務局、企画財政課、戸籍税務課の関係の決算の審査を行いたいというふう思っております。

それでは、早速ですが、教育委員会事務局から説明をお願いしたいというふうに思います。説明については、特に教育委員会事務局非常に幅が広いものですから、要点説明をお願いいたしまして、質疑でいわゆる審議を深めていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、お願いします。

○教育委員会事務局長(多田 孝君) おはようございます。教育委員会事務局から決算審査ということでご説明を申し上げます。着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、教育委員会事務局にかかわります平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

私からは、歳入を説明させていただきます。歳出の詳細につきましては担当から皆様にご説明申し上げます。

まず、歳入ということでございますが、歳入全体では教育委員会事務局にかかわりますものは3,778万2,024円ということになります。対前年度3,126万290円の大幅増ということになってございます。これは、主に板倉中学校のトイレ環境改善改修事業にかかわります繰り越し分の学校施設環境改善交付金によるものでございます。

それでは、決算書の20ページ、21ページをお願いいたします。最上段になります。12款1項3目教育費負担金41万4,400円でございますが、こちらは小学生がスポーツにおけるけがなどの医療費にかかわるものでございます。

次に、同じページの一番下になります。13款1項4目の教育使用料36万960円でございますけれども、各公民館及び海洋センターのプールの使用料ということになってございます。プールの使用に関しましては、中学校の授業なども含めまして1,780人の利用がございました。

それでは次に、26、27ページをお願いいたします。中ほどから上になります。14款2項6目の教育費国庫補助金でございますが、備考欄にございますように歳入の部で大きく増額している要因となっているものでございますが、繰り越し分となります学校施設環境改善交付金の3,063万6,000円がでございます。

その下の幼稚園園奨励費補助金が513万4,000円で、対前年度128万9,000円の増額となっております。

また、特別支援教育就学奨励費補助金は8万5,000円となっております。対前年度1万4,000円の増額と

なっております。

次に、32、33ページをお願いいたします。中ほどから上になります。15款2項7目の教育費県補助金でございます。こちら1節、2節ありますが、備考欄に記載してございます4項目についてご説明申し上げます。まず、放課後子ども教室推進事業費等補助金でございますが、これは主に公民館で行われております「公民館に集まろう」の事業に対する補助金で、48万5,000円となっております。

その下の青少年対策推進費補助金5万6,000円でございますが、これはいわゆる青少推の活動に対する県からの補助金ということになってございます。

次に、尾瀬学校補助金9万7,400円でございますが、これは北小の4年生が自然体験を求めて尾瀬に出かけるための補助金でございます。

その下の昆虫の森天文台自然学習教室事業費補助金1万9,000円でございますが、こちらは南小4年生、それから3年生が県の少年科学館及び昆虫の森に出かけたときの校外学習にかかわるものでございます。

歳入の最後になりますが、44ページ、45ページをお願いいたします。最上段になります。20款5項3目の雑入になりますけれども、備考欄の書籍売上代から南部公民館の放課後子ども教室参加費負担金までが教育委員会関係となっております。その中の町民教養講座入場料36万7,000円でございますが、東ちづるさんを迎えてのチケット販売367枚の代金収入でございます。なお、来場者は308名でございます。

次に、歳出でございますが、歳出全体では5億7,390万1,622円で、対前年度3,893万2,787円の増額となりました。主な歳出といたしましては、繰り越し事業であります板中トイレ環境改善改修事業、こちらで9,288万円、それから南小屋上防水等改修事業で960万1,200円、中央公民館大ホール天井改修事業の設計業務委託で216万円、海洋センターアリーナサンダーがけ工事で291万6,000円などがございます。

歳出におきましては、板中のトイレ環境改善改修事業が突出する形となっております。

総じて前年度決算額と比較しまして、歳入につきましては先ほどから申し上げております板中のトイレの事業にかかわります繰り越し分の学校施設環境改善交付金の関係から、大幅な増額となっております。

歳出につきましては、前年度対比7.3%の増額となっております。認定こども園整備事業関係の繰越明許費分が大きく影響しているものと思われま。

私からの説明は以上とさせていただきますが、よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

なお、歳出の詳細につきましては、担当から説明させていただきます。

○総務学校係長（坂田俊二君） おはようございます。総務学校係の坂田でございます。よろしくお願いたします。

決算書のページになりますが、138ページ、139ページになります。その下段になりますが、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、当初予算額でございますが、168万円、支出済額154万3,336円となっております。内容については、教育委員にかかわる経費が主なものでございます。

次のページ、140ページ、141ページになります。中ほどに事務局費ということがございますが、二重丸がついているところでございます。70万1,253円となっております。内容については、公用車の維持管理を含む事務局経費でございます。

その下へ行きますと、また二重丸になりますが、幼稚園就園奨励費補助金でございます。先ほど歳入のほうで触れましたが、歳出ですが、2,069万200円でございます。幼稚園に入園している児童156名、在園者の約

15.4%に対しての補助金として支出しているものでございます。この大きな目的としましては、公立、私立幼稚園の保護者の負担金の格差是正を目的に、幼稚園の入園料や保育料を軽減する事業でございます。

次に、142ページ、143ページの中段になりますが、外国青年招致事業ということで1,253万3,428円でございます。主に、次の欄にあります、ALTの3人分の報酬ということで1,025万6,806円でございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費でございます。当初予算1億3,058万9,000円でございます。支出済額1億2,372万1,397円となっております。

次のページ、145ページになりますが、小学校運営でございます。2,703万8,698円となっております。この中の11節需用費、消耗品費でございますが、1,142万3,325円でございますが、主なものとしましては給食用消耗品、用紙類等の事務用消耗品、教科の教授用消耗品が主なものでございます。

その中ほどになりますが、18節一般工具備品購入費でございます。146万5,026円でございますけれども、給食用の食器一式や回転釜バーナーを購入しているような状況でございます。また、保健用備品購入費としてもカロリー計算システムや自動ガス装置、採取装置、デジタル温度計などを購入しておる状況でございます。

そのページの一番下になります。小学校施設維持管理費1,696万6,411円でございます。その中の需用費になりますが、次のページになります、147ページになりますけれども、需用費の中の修繕料としましては給食用ダムウェーター、誘導灯修理、照明器具等修繕を行っているような状況でございます。

147ページの15節各学校施設整備工事費でございます。上段からちょっと下がったところになりますが、335万463円でございます。工事内容ですけれども、東小学校では遊具改修工事として滑り台つきジャングルジムの設置工事、西小学校では変圧器改修工事とプレールーム改修工事等を実施しております。北小におきましては、校庭東側にありますブロック塀の補強壁の工事やプール漏水改修工事を行っているような状況でございます。

その中の中段からやや下になりますが、二重丸、南小屋上防水等改修事業でございます。960万1,200円の改修工事を実施しております。設計監理については81万円でございますが、株式会社フケタ設計さんにお世話になっております。また、屋上防水改修工事の879万1,200円については、株式会社石川工務店にお世話になっての事業となっております。この主な改修内容でございますけれども、東西にありますドームの屋根の防水等改修及び3階にあります音楽室の天井撤去や照明、LEDの設置、やはり3階にありますコンピューター教室の天井照明、LEDなどの設置のほうを改修した工事でございます。

次に、その下になりますが、教育振興事業でございます。352万5,956円でございます。東小学校では、教材備品としてデジタルカメラ、トランペット等を購入しております。また、図書の購入については、東小学校では369冊を購入しているところでございます。西小学校におきましては、やはりビデオカメラ、ゴールネット、サッカーゴール等を購入しております。図書の冊数については、318冊を購入しております。南小ですが、DVDレコーダー、家庭用備品等を購入しております。図書については、360冊を購入している状況でございます。北小におきましては、オルガン、体育教材、音楽用教材を購入しております。図書についても、285冊を購入しているような状況でございます。

次のページ、148、149ページを開いていただきたいと思っております。中学校費に入っていきたいと思っております。中学校運営でございますが、上段の二重丸2つ目になりますが、1,408万6,527円となっております。

その下になりますが、11節需用費、消耗品でございますが、589万4,646円でございます。主な内容としましては、学力向上検査用紙、教師用指導書、事務用品等の消耗品が主なものとなっている状況でございます。

そのページ、18節になりますが、中段からやや下になりますが、一般校具備品購入費でございます。189万1,836円でございます。主な備品としましては、体育館用の折り椅子150脚、給食用食器500個、生徒用机、椅子等を購入しているものでございます。

次に、151ページをごらんになっていただきたいと思えます。中段上になりますが、中学校施設維持管理費でございます。二重丸3つ目になります。466万5,801円になります。その下になりますが、11節需用費、修繕料でございますが、119万8,170円でございます。主な修理としましてガラス修理、浄化槽ポンプ交換、火災報知機等の修理を行っている状況でございます。

その次に、中段から下になりますが、13節繰越板中トイレ環境改善改修事業でございます。その中の委託料関係でございますが、302万4,000円、同じく管理業務委託料として74万5,200円となっております。ともに株式会社フケタ設計に委託しているものでございます。

15節中学校トイレ環境改善改修工事費でございます。8,845万2,000円の工事を実施しているものでございます。業者につきましては、建築については藤建設工業株式会社、設備に関しましては有限会社岩崎設備が行っているものでございます。トイレの工事内容でございますけれども、北校舎に、男子用ですが、小便器24基、和式便器2基、洋式便器10基を設置している状況でございます。南校舎ですが、小便器18基、和式1基、洋式9基、障害者用1基を設置しております。教員用としましては、小便器4基、洋式便器2基を設置しております。女子用のトイレですけれども、北校舎については和式2基、洋式22基、南校舎和式1基、洋式17基と、教員用としまして洋式3基を設置しております。合計しますと、男子小便器46基、洋式64基、和式6基の改修工事を実施したものでございます。

その下の教育振興事業311万2,476円でございます。教材備品として、デジタルカメラ、プロジェクター、ホルン等の音楽備品等を購入している状況でございます。図書についても、500冊を購入しているものでございます。

以上、総務に関するの雑駁な説明になります。

以上で終わります。

○指導主事（小林浩子さん） 続きまして、総務学校係の小林です。私からは、先ほどの説明の中で幾つか抜けた項目について説明させていただきます。

お手持ちの資料、決算書の142、143ページをお開きください。10款1項3目教育研究所費になります。11、需用費のところですが、当初の予算額が288万2,000円、支出済額が242万7,674円、不用額としまして45万4,326円となっております。こちらの理由ですが、印刷製本費の中に小学校の3、4年生が使います社会科副読本を26年度作成いたしまして、相見積もりの結果、このような減額となりました。

続きまして、その下の4目教育指導充実事業の中の4番、臨時職員社会保険料についてです。昨年、25年度までは労災保険しか加入していなかったということで、26年度からは環境を整えまして雇用保険にも加入いたしまして、16人分、計22万円の支出となっております。

私からは以上です。

○生涯学習係長（石川英之君） では、続きまして生涯学習係の石川と申します。よろしく申し上げます。

それでは、152、153ページをお願いいたします。4項1目社会教育総務費でございます。その中の3番目の丸の生涯学習推進事業がございます。全体で20万3,294円となっております。この中の報償費でございます。特に内容としては板倉学講座等の講師謝金等でございます。5万円の実績となっております。

それと、次に2目の文化財保護費でございます。文化財資料館管理運営事業でございます。この中の15節エアコン設置工事費がございます。これにつきましては、文化財資料館の資料室エアコン設置工事費として1台を設置しております。18万1,872円となっております。

次に、154、155ページをお願いいたします。5番目の丸に文化財保存活用事業がございます。特にこの中の11節需用費の中で修繕料がございますが、これにつきましては指定文化財の説明板2基、それと標柱、石製標柱の3基分、合わせまして44万898円となっております。

それから、15節シダレザクラ剪定工事費がございます。これにつきましては、シダレザクラの枝等が枯れたということで、その剪定工事ということで実施させていただきました。31万3,200円となっております。

それから、19節文化財保存事業費補助金でございます。これは町補助金でございます。内容としては足尾鉍毒被害者救済第1施療所跡の屋根補修工事費、それと雷電神社の本殿補修工事費等、合わせまして70万2,000円となっております。

それから、3目の文化振興費でございます。無形民俗文化財継承育成事業、全体で37万7,301円。この中の19節無形民俗文化財育成補助金、これについては11団体分に補助しているわけですけれども、その分で30万1,500円となっております。

それから、一番下に芸術文化振興事業がございます。156、157ページをお願いいたします。11節需用費、主に町民教養講座関連の経費でございますが、その中の印刷製本費、これにつきましてはチラシ、ポスター、チケット代等々で8万2,209円となっております。

それから、13節講師派遣委託料、これにつきましては97万4,680円の実績となっております。これは、講演料、交通費、消費税等込みの金額となっております。先ほど局長から話がありました実績ですけれども、26年度につきましては東ちづる氏を呼んで308人の入場者数となっております。

それから、その下に4目青少年教育総務費でございます。一番下に成人式式典事業がございます。全体で34万4,536円となっております。この中の8節報償費、記念品代26万760円となっておりますが、これにつきましては成人者に対する写真代ということで142名分の記念品代ということになっております。

雑駁ですが、生涯学習の説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○中央公民館長（宇治川公三君） 続きまして、中央公民館の宇治川です。よろしく申し上げます。

156ページ、157ページをお願いいたします。157ページの下段の二重丸でございますけれども、中央公民館管理運営事業につきましては、11節需用費146万7,843円でございますけれども、その主な内容といたしまして修繕料79万5,358円でございますけれども、修繕の内容にいたしましては火災報知機の感知器の修繕、誘導灯の修繕、また浄化槽関連のインバートますの修繕、あとは冷暖房用の空調用排水管の修繕等ございました。

続きまして、13節の委託料関係でございますけれども、主なものとして舞台つり物装置の保守委託料38万160円、1つ飛びましてホール音響舞台照明設備保守委託料47万9,520円、それと次の159ページを見ていただきたいと思っております。有人警備業務委託料、夜間の警備ですけれども、144万5,739円でございます。昨年につきましては、292日業務を行っております。

また、浄化槽の保守委託料でございますけれども、23万9,760円でございます。

また、エレベーター関係で、昇降機の保守委託料といたしまして70万6,320円でございます。

あと、自家用の電気工作物保安委託料関係でございますけれども、29万9,764円でございます。

館内清掃委託料、年5回行っておりますけれども、そのほかに窓ガラス1回分といたしまして72万9,000円でございます。

また、空調設備の機器保守委託料といたしまして、年4回行っておりますけれども、61万5,600円でございます。

続きまして、14節使用料でございますけれども、水洗トイレ薬剤供給装置の使用料といたしまして15万854円でございます。

それと、18節の備品購入関係でございますけれども、会議テーブル10台分を購入しております。36万3,960円でございます。

また、会議用の折り畳みの椅子購入費、20脚購入しております。16万4,160円でございます。

それと、展示用のパネル購入費といたしまして、パネルを65枚、ポールを87本購入しております。182万4,390円でございます。

続きまして、159ページの同じく学級講座開設事業でございますけれども、39万4,816円でございます。13事業、65回教室を行っております。報償費の謝金でございますけれども、25万3,000円でございます。

続きまして、芸術文化事業でございますけれども、これは絵画コンクール、そういったもので中央公民館が記念品を応募者の方々に差し上げております。そういった品物で報償費といたしまして12万225円、また需用費でございますけれども、こちらの消耗品につきましては画用紙等の購入費でございます。1万1,145円でございます。

続きまして、161ページをお願いします。図書の充実事業でございますけれども、備品購入費、図書の購入費といたしまして950冊購入しております。141万7,136円でございます。また、DVDの購入費といたしまして33本、41万7,987円ございました。

続きまして、放課後子ども教室推進事業でございますけれども、これは「公民館に集まろう」という事業でございます。学習の向上と子供たちに体験学習をということで、昨年14回開催しております。中央公民館では、270人の参加者がございました。その謝金でございますけれども、1万1,840円、またそれらにかかわる教室材料費といたしまして、消耗品費14万8,192円ございました。

中央公民館大ホール天井改修事業でございますけれども、天井の関係の改修でございますけれども、昨年フケタ設計に業務委託しております。216万円でございます。

雑駁ではございますけれども、中央公民館の説明といたします。

○東部公民館長（川島淳子さん） 続きまして、東部公民館及びわたらせ自然館担当の川島です。よろしくお願いたします。

引き続き161ページ中段から説明をさせていただきます。東部公民館管理運営事業費といたしまして、223万7,809円ございました。11節需用費、その中の修繕料でございますが、防犯灯の修繕や屋根とい修繕と、また講堂2階会議室のクロス等が随分汚れたり、剥げたりとかありましたので、修繕を行いました。合計40万5,216円ございました。

続きまして、13節委託料ですが、自家用電気工作物保安管理業務委託料を含めました7種の委託料、合わせて67万448円でございます。

15節東部公民館案内看板設置工事といたしまして4万8,600円。10年以上前に利用団体の方たちの手づくりの板の看板等がもう雨風で大分傷んでしましまして、倒れてしまいました。そのかわり、やはり目星になるところがないとわかりにくいということで、このような看板を設置いたしました。

18節会議室用テーブル購入費で、キャスターつきのテーブル10台、36万3,960円でございます。

続きまして、163ページお願いいたします。学級講座開設事業。東部公民館の場合、14教室、81回分で36万8,908円でございます。講師の方々、お世話になった方々が59名、プラスおもしろ科学教室がちょっと金額が変わってきまして4名にお世話になり、合計63名の方にお世話になりました。需用費におきましては5万5,674円、材料費等の購入をさせていただいております。

続きまして、図書の充実事業といたしまして、図書購入費39万9,920円。これは図書296冊分でございます。DVDのほうは41万8,343円、47本ほどを購入させていただきました。

それから、放課後子ども教室推進事業、14回、25名の方々にお世話になり、3万7,000円の講師謝金を払っております。材料代等が16万8,103円でございます。

ちょっと飛びまして、わたらせ自然館のほう、169ページをお開きください。中段になります。自然館管理運営事業費が148万7,016円でございます。修繕料ですが、18万3,813円となっております。物置のドアノブの交換や床置きエアコン等が動かなくなってしまう、その辺の修繕、それから合併処理浄化槽フロアポンプ寿命交換ということで18万3,813円を支出しております。

それから、管理委託業務ですが、空調設備保守点検委託料を含む6種の委託料で、57万9,241円でございます。

そして、使用料及び賃借料ということで、敷地賃借料が年々下がっておりまして、26年度は24万7,150円でございます。

171ページをお願いいたします。上段のほうで、各種教室開催事業3万9,098円、それから企画展開催事業3万6,450円、コンサート開催事業1万9,440円の支出でございます。

以上です。

○北部公民館長（宇治川正行君） お世話になります。北部公民館の宇治川です。よろしくをお願いいたします。

167ページをお願いいたします。北部公民館管理運営事業といたしまして322万825円。11節の中の修繕料78万9,371円。こちらにつきましては、浄化槽の修繕、非常照明のバッテリーの修繕、それとボイラー蒸気配管等でございます。

それと、次に13節につきましては委託料で、ボイラー保守点検業務から防火対象物定期点検業務委託まで全部で8件で、合計で71万9,639円です。

次に、14節の中の多目的広場敷地借地料、こちらにつきましては38万5,400円ということで、多目的広場2,529平米の借地料でございます。

15節和室エアコン交換工事ということで46万9,800円です。

18節会議用テーブル購入費ということで14万400円ということで、会議用テーブル、キャスターなしにつき

まして10台購入しております。

下から2番目の二重丸ですけれども、学級講座開設事業ということで37万5,696円。この中の8節、一番大きいのが報償費ということで、北部公民館では15教室、73回を行った講師の謝金でございまして、36万5,000円でございます。

一番下の図書の充実事業ということで24万9,811円、次のページ、169ページの一番上のほうなのですけれども、その中で18節図書購入費ということで14万5,878円、115冊の図書の購入代でございます。

その下、DVD購入費ということで7万8,408円ということで、DVD12本を購入しております。

その2つ下ですけれども、北部公民館図書システム運営事業ということで24万9,300円。東部公民館と南部公民館と同額の24万9,300円です。

その次の放課後子ども教室推進事業ということで20万5,751円。「公民館に集まろう」ということで14回実施しまして、その謝金といたしまして26人分で3万8,480円。それと、需用費ということでその材料代、体験教室の材料代等々で14万5,731円。「公民館に集まろう」の参加者につきましては、北部公民館につきましては234名体験を行っております。うち学習体験を行った子供につきましては、147名が学習に参加しております。

以上です。

○南部公民館長（川嶋 忠君） 南部公民館、川嶋と申します。お世話になります。

それでは、ページ前後しますけれども、162ページ、163ページをごらんになっていただきたいと思います。その中で、備考の欄の中で説明させていただきたいと思っております。

一番下の二重丸でございますけれども、南部公民館管理運営事業ということで、決算額373万450円。まず、11節の需用費でございますけれども、主なものとしまして修繕料、この中には主にホールカーテン、2階ホールのカーテンの取りかえ、それから調理室、みそづくり、赤飯等をつくる関係の角せいろ交換、そして浄化槽の修繕、駐輪場の修繕を含めます115万7,112円が主なものになっております。

165ページをお開き願いたいと思っております。備考欄、13節委託料でございますけれども、空調設備機器保守委託料ほか8委託業務合計しますと、89万1,229円の業務委託料の決算額となっております。

そして、14節使用料の関係でございますけれども、こちらにつきましては、真ん中ぐらいになりますけれども、敷地賃借料ということで、南部公民館裏側の駐車場部分に当たりますけれども、そちらの賃借料となっております。6万3,960円の決算額となっております。

そして、18節備品でございますけれども、こちらは先ほど修繕で上げていましたみそづくり、それから赤飯用の蒸し器の調理器購入費ということで、72万9,432円の決算額となっております。

そして、下の、高齢者専用ではございますけれども、和室用椅子の購入費、24脚分ですけれども、7万3,560円を支出してございます。

それから、ちょっと下に参りまして、学級講座開設事業でございますけれども、総事業費42万7,435円。その主なものとしましては、それに係ります報償費、16教室、延べ76人分の講師謝金の38万円が主でございます。

その下、図書の充実事業におきましては、決算額14万9,523円。この中で、備品購入、18節でございますけれども、図書の購入ということで97冊分の14万4,523円が主なものでございます。

そして、1つ置きまして、南部公民館図書システム運用事業でございますけれども、こちらにつきましては

は24万9,300円。内容といたしましては、13節委託料の図書システム保守委託料、そして14節使用料の図書システムリース料が主でございます。

そして、一番下、放課後子ども教室推進事業でございますけれども、決算額19万8,530円。主なものとして、14回実施しました18名分の講師謝金ということで2万6,640円が挙げられます。

そして、167ページ、最後需用費の中では、消耗品費でございますけれども、この体験教室に必要とされる材料代ということで16万4,990円の支出をさせていただいております。

以上、雑駁でございますけれども、説明にかえさせていただきたいと思っております。

○スポーツ振興係長（根岸信之君） スポーツ振興係の根岸です。よろしく申し上げます。

ページにつきましては、170ページ、171ページをお開きください。10款5項1目保健体育総務費でございますが、まず二重丸の一般経費でございます。71万6,709円でございますが、主に公用車燃料代、車検費用の修繕費及びAEDのリース料、邑楽郡体育振興会等の負担金となっております。

ページをめくっていただきまして、173ページをごらんください。二重丸のスポーツ教室事業でございますが、6万8,264円でございますが、各種教室の講師謝金と教室に使われました消耗品代となっております。

続きまして、スポーツイベントの開催事業でございますが、13万9,589円ですが、各種大会等にかかわりませぬ記念品代となっております。

続きまして、指導者育成確保事業でございますが、126万3,850円でございますが、スポーツ推進委員の報酬等でございます。年間1人6万3,000円掛ける17名分でございます。

次に、スポーツ団体等の育成事業でございますが、105万3,000円でございますが、板倉町体育協会への補助金となっております。

続きまして、2目の保健体育施設費でございますが、社会体育施設管理事業といたしまして765万7,856円でございます。主に委託事業でございますが、海洋センター及び運動施設にかかわります修繕及び清掃業務の委託となっております。

続きまして、15節工事請負費でございますが、海洋センターアリーナのサンダーがけ工事がございます。291万6,000円でございます。工事概要といたしまして、床のサンダーがけ704.9平米、その他バスケットコート、バレーコート、バドミントンコートのライン引きでございます。

続きまして、海洋センター会議室エアコン設置工事でございます。金額といたしまして、50万9,760円でございます。

ページをめくっていただきまして、175ページをごらんください。15節中央公園運動場ダッグアウト補修工事でございますが、50万7,600円ということでございますが、中央公園にありますダッグアウトの補修、ペンキの塗りかえの工事でございます。尾崎建設が請け負っております。

続きまして、18節の備品購入でございますが、61万1,600円でございますが、イベント用テント4張りを購入いたしまして57万6,000円と、ライン引きを1基購入いたしまして3万5,600円ということでございます。

以上でスポーツ振興係の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。ご苦労さまでした。

質疑に入りたいと思っております。各委員さんのほうから質疑をお願いしたいと思います。質疑ありませんか。針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） おはようございます。針ヶ谷です。よろしくお願ひいたします。

各公民館で「公民館に集まろう」事業の報告があつたのですけれども、まず1点目は参加人数が報告されたところと報告されなかつたところがありましたので、もう一度参加延べ人数がわかれば各公民館の報告をお願いしたいのですが。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 14回行いまして、270人でございます。

○委員長（今村好市君） 川島館長。

○東部公民館長（川島淳子さん） 東部公民館は、最初の学習支援のほうが174名、体験教室のほうが244名です。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○北部公民館長（宇治川正行君） 北部公民館につきましては、14回で234名、うち学習支援、学習につきまして147名。

以上です。

○委員長（今村好市君） 川嶋館長。

○南部公民館長（川嶋 忠君） 南部公民館では、上期、下期で195名の参加になっております。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） ありがとうございます。

もう一点ですが、図書充実のところで図書の購入、DVDの購入があるのですけれども、利用状況、利用人数等がわかれば参考に教えていただければと思うのですが。

○委員長（今村好市君） 各公民館。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 各公民館ごとに。そうです。

○中央公民館長（宇治川公三君） 中央公民館でございますけれども、773名の方と利用者がおります。

図書の利用状況につきましては、利用者数が延べで2,772人でございます。また、貸し出し冊数でございますけれども、7,483冊。それと、ビデオ、DVDの利用でございますけれども、1,266本でございます。

○委員長（今村好市君） 川島館長。

○東部公民館長（川島淳子さん） 東部公民館の利用者数、延べですが、6,412人。貸し出し冊数、同じく延べになります。5,031冊。ビデオ、DVD利用が1,150本でございます。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○北部公民館長（宇治川正行君） 北部公民館につきまして、利用者数、延べで411名。貸し出し冊数といたしまして1,291冊。ビデオ、DVD利用といたしまして112本の利用でございます。

○委員長（今村好市君） 川嶋館長。

○南部公民館長（川嶋 忠君） 南部公民館におきましては、図書の利用状況、利用者でございますけれども、延べで240人。貸し出し冊数としましては629冊になります。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 板倉町ってなかなか図書の購入だとかDVDのレンタルだとかという、そういう状況、条件が店舗数もないということで、特に小さいお子さんをお持ちの方なんかのそういう利用促進、若干公民館によって利用者数も貸し出し数等も差があるような気がするのですが、そういうところを働きかけをしてぜひ、なかなか自分で購入するというのも非常に費用面でも負担が大きくなる部分もありますので、その辺利用者層さんの意見を聞きながら新冊、新DVDの購入等も進めていらっしゃるかと思うのですが、さらに利用者、使用していただきながら子供の健全な育成のほうへつながっていけばありがたいかなと思います。ありがとうございました。

○委員長（今村好市君） ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 先ほど説明があったのですが、161ページで中央公民館の大ホールの天井改修事業ということで26年度に216万円ということで、設計業務委託料ということで計上されておるのですが、この後の設計をしたのでしょうかけれども、これ26年度で設計委託を行って、例えば27年度に事業をやるとか、この辺のちょっと関連が、設計委託というのはあくまでも設計ということで、工事ではないと思うのですが、天井ということで限定はされておるのですが、この設計した後の計画ですか、事業を行うということでのスケジュール等は27年度で、ちょっと私もわからないのですが、27年度で改修を行ったのか。今後予算も計上されていて年度内に行うのか、その辺の事業の進め方についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） この委託、3月20日までの委託期間でございました。そして、27年度に入りまして、さらに精査して、結果その空調関係、音響関係、特に空調なのですが、寒い時期になりますと上段のほう暑くなって 下のほうの人たちは寒いということで、温度調節がなかなか難しいということで、その工夫だとか、そういうもので、27年度についてはもう少し精査してみないかということで今検討中でございますけれども、どういうふうにしたら上下の温度差が均等になっていく方法を今探っている段階でございます。

それと、天井の材料ですが、それを軽量化するなどして経費の節減を図っていきたいと考えておりますので、そういったところももう少し精査していきたいということで進んできましたけれども、実際に28年度で工事を進めていきたくて考えております。最終的に完成ということでございますけれども、町の文化祭に間に合う時期までには完成しておきたいということで今進んでいる状況でございます。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 補足で私のほうから説明させていただきたいと思います。

この設計につきましては、もう年度ぎりぎりまで上がってきたものですから、どうしても27年度の予算に計上できませんでした。この設計の中身を館長から説明があったように精査いたしましたところ、天井の張りかえについては結構でしょうと。ただ、空調の関係について若干疑義が発生いたしまして、確かにこの設計でその今までの上段のほう暑いということが解消されるのかということで、精査したところ多少の解消はできるだろうということで、絶対という言葉が聞けなかったものですから、もう一度何か違う方法でできないかということで今、設計のやり直しというところまではいかないのですが、もう少し工夫を凝ら

した空調の関係の改修というところで今設計のほうをお願いしているところをごさいますて、結果予算計上実施は28年度の工事実施ということになるかと考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） この26年度決算ですから、さっきフケタ設計さんと言ったのかな、これは。委託先が。216万円は設計事務所に支払われているわけですね。決算ですから。今説明によると、空調絡みも含めて再度設計をやり直すようなイメージをちょっと受けたのですが、実際は27年度はこの関連に関しては一切事業を行っていないということで理解をするわけですけれども、もう少しその216万円が、天井だけの改修の設計委託費ということで上げられて、それが既に支払われて、ぎりぎりだったということで26年度、27年度、27年3月までの話だと思っておりますけれども、この決済についてはね、それを今度空調設備等を含めて多少全体的な見直しした中で再度設計をするというこの過程、工程が、せっかく216万円で業務委託しているのではないの、これ。どういう流れなのだろう。その辺をちょっとお尋ねします。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 済みません。説明不足で申しわけございませんでした。この天井改修の設計の業務委託につきましては、天井及び空調、そして音響、全て入った設計委託ということになってございます。その中の一つであります空調について、若干疑問点があるということで見直しをさせているというところがございます。設計のし直しとか、そういうことではなくて、見直しをちょっと考え直し、もう少しアイデアを出してもらいたいということをお願いしているところがございます。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうしますと、設計業者さんと再度打ち合わせをした中で、別途改めて設計して委託料を払うということではなくて、これはこれとしてその設計された中身について教育委員会さんとその指定業者さんでいろいろ今後ミーティングを図りながら、あるべき姿で経費が節減できるということ、できるかどうかちょっとわからないのですが、そういった会議体を持った中で28年度、来年度で実際天井を含めた冷暖房を改修に入りたいと、こういう流れになって、基本的には28年度に予算がどの辺出てくるかちょっとまだ未確定な部分なのですが、28年度に着工していきたいと、こういうタイムスケジュールでよろしいですか。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 委員さんおっしゃるとおりのタイムスケジュールになるかと思えます。今の見直しを行っている件に関しましては、経費削減を目的にというよりも、その空調の仕組み、効果が上がるようにということを目的に今見直しを行っているというところがございます。予算計上は28年度当初予算ということになるかと思えます。そういう予定で今は進んでおります。

以上です。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） せっかくの機会でございますので、大きな集客施設としますと当町では中央公民館ということがその機関の一つになるわけですので、空調あるいは天井、天井等も大分しみができていたり、周りの壁の部分ですか、一時修理はしておりますけれども、そういった意味も含めて、全体も含めてもう一

回そういう意味の見直し含めて、できれば快適な空間をつくっていただきたいということで、お願いということでもよろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 小学校の運営事業なのですけれども、145ページ、小学校の運営の中で需用費、11節の修繕料とありますよね。これが65万2,000円ちょっと。これのまず1点目、この内容を聞きたいのですけれども。

それから、一番下の段の小学校施設維持管理とありますよね。これについては、主要事業の70ページ見ると具体的に載っていてわかるのですけれども、ちょっとお聞きしたいのは、この小学校運営の中で修繕料というの1つあって、もう一つ小学校施設維持管理の中で修繕料と出てきますよね。なぜ2つに分けるのだから、この辺がどうかかわからないのですけれども。例えば小学校施設維持管理費の中に入れてもいいのではないかという感じするのですけれども。その2点。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 小学校運営については、あくまでもソフト関係のものが中心になっております。ここで言う11節の需用費の修繕料として65万2,114円で……そうですよね。これにつきましても、あくまでも施設と違まして中身のほうの修繕関係が中心になっております。特に4項の関係になりますけれども、ガス釜のバーナーの修繕だとか、調理室用のボイラーの修繕とか、そういったものが中心に、実際あとはパソコン関係の修理だとか、そういったものの修理、また教材関係の図工、机なんかの修理だとか、そういったものの交換をしたりしている修繕になっております。

それで、下の小学校施設維持管理になりますが、お手元の主要事業の中にも載っておりますが、どちらかというところある程度ハード面の部分での修理が中心になっているものでございます。東小学校で言いますと、ダムウェーター、給食用のエレベーター等の修繕等が中心に行われているわけでございますけれども、また西小学校ではプールサイドの防水シートの補修だとか、浄化槽のフランジの交換等を行っているわけでございます。そういったところで、若干の施設の部分の修理が小学校施設維持管理の中の修繕で、小学校運営についてはその中のソフト面での修理ということでご理解いただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 基本的にソフトとハード面で線引きしているということですね。

では、同じ関連で、例えば149ページの中学校運営もありますよね。中学校の運営事業。やはりこの中の修繕料って出てきますよね。では、これもソフト面で。ちょっと内容を教えてください。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） ここにつきましても、やはり給食関係のものが主な修理になっております。殺菌庫だとか、そういったものの修理を行ったり、やはり給食用のボイラー関係のものが修理を行っているような状況が中学校運営の修繕の中に含まれているものでございます。

それと、施設関係の修繕ということになりますけれども、北校舎の屋上部分の防水修繕等、また火災報知

機設置の修繕等、施設維持管理の中では実施しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 備品と工事と分かれているような感じで。

ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 薄いほうの決算書です。69ページになります。奨学資金貸与事業とありまして、この中で既貸与額が4億2,500万幾らとありまして、既返済額が3億幾らとありますけれども、この差額が1億1,740万円ぐらいありますけれども、このお金を借りた人が例えば学校を卒業した後就職ができなくて返済できないとかよく聞く話ですけれども、この金額の中にはそういったものは含まれているのでしょうか、お聞きします。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 今現在貸し出ししている部分が、この差額が中心になっているかなと思っております。貸している部分ですか。未収納の方というのが実際は現在はおりません。全ての方が返済はしていただいております。ただ、返済内容については、やはりちょっと就職ができなかったというようなことで1年延期したりというような手続をした中で、返済額のほうも4万円を返済するところを半分の2万円ということで期間の延長したりというような手続で対応させていただいている状況はございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） 参考までにお聞きしたいのですけれども、このお金を貸すという期間というのは何年ぐらい貸していただけるのですか。また、返済期間というのは何年ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 例えば大学4年間卒業しまして、4年後の翌年は1年間は返済はありません。その次の年から、6年目から、1年あいて次の年から返済が始まるというような状況になっております。返済金についても、4万円借りたところについては月4万円の返済となってくるわけでございますが、先ほど申したとおり返済がちょっと厳しいというような方については4年から6年ぐらいに延長というような手続をされている方もおります。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○委員（小林武雄君） 小林です。お世話になります。

決算書の151ページの中学校施設維持管理の関係なのですが、板中のトイレの関係、とりあえずこれ決算で工事は全て終わっていると思うのですが、今年も渡り廊下だったかな、どこか一部やはり工事していますよね、板中関係で。もうかなり板中も、築50年ですか、たっていますので、今後まだまだこういうふうにも多額の工事というか、修繕の関係が出てくるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） ただいまの質問でございますが、確かに板中については大分校舎が老朽化

してありまして、特に3階の部分の渡り廊下、2本東西にあるわけでございますが、そこに屋根が全くございませんので、そのところから若干の雨漏り等がし始めて、塗装についても大分剥げている状況でございます。そういったところについては、28年度予算に要求していければなというふうに考えております。

それとあわせて、今現在雨漏れ等が若干教室に漏れております。そういった中で、何度か修理等、こちら辺かなという部分で大分屋上の防水シートが盛り上がってしまっている部分がありますので、そういったところを補修したりしてはおりますが、なかなか雨漏りはとまらないというような状況で、28年度についてはその調査費を予算要求していきたいというふうに今現在は考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） そうしますと、やはりまた多額の金額がかかると思うのですが、予算のほうで、27ページですか、教育補助金とかとありますが、この改修の関係に関してはその辺の国庫補助か何かの助成か何かいだけて工事が進められるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 板中の修繕関係についても、県の施設管理課というところがございまして。そこが補助金関係、学校施設の維持管理費の補助金を担当しているところの所管になりますが、そこは調整させていただきながら進めている工事を中心になっております。なるべく補助金にかかるような事業ということになりますが、補助金をいただくというと金額がどうしても膨大な金額ではないと国庫補助金がいただけません。そういったところで、町単の事業になる可能性のほうが今のところは高いということでご報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） そうしますと、今後こういう形態が何年かは続く可能性があるということでしょうけれども、中学校はそれでまだありますよね。ほかの小学校まだあるのですが、それも今後もやはり出てくるのですか。その辺ちょっとついでにお願いいたします。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 小学校につきましても、そういった経緯をたどるようなところがあるかと思います。今現在は、校舎については雨漏れ等余りないというような状況にはなっておりますが、今後まだまだ校舎を使用するというような状況になりますと改修等やらなくてはならないかなというふうに思っております。ただ、東小学校、西小学校については、一度大規模改修等を既に行っております。そういったもので、今後また必要となればそういった補助金を生かして大規模な改修を入れたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 市川です。よろしく申し上げます。

予算書のほうではなくて、こちらの主要施策のほうの78ページなのですけれども、これ中央公民館のほうの事業かなと思うのですけれども、放課後子ども教室支援事業ということでございますけれども、これは先ほど「公民館に集まろう」ということで人数とか、そういうものを説明していただきましたけれども、これはイコールするものかどうか1点。

それと、子ども学習支援隊という、このメンバーはどんなメンバーで構成されているのか。

そしてまた、中央公民館だけではなくて、各公民館でも放課後子ども教室事業は行っているのかどうか。これは、塾などに行かない子供たちを中心にやっているのかどうか、その点なのですけれども、ちょっとご説明していただければと思います。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） これは、先ほど申しあげました「公民館に集まろう」の事業でございます。また、学習支援隊でございますけれども、さまざまな地域のボランティアの方々、学習につきましては各小中学校の先生方に学習向上の学習を見ていただいて、学習体験については先ほどのボランティアの方々をお願いしていたり、あとは公民館の職員、私たちが簡単なもののできるものについてはやっておりますけれども、そういう体験事業については4館全てが同じようにやっております。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 大変いいことだと思うのです。今、日本全体的に子供の貧困問題が取り上げられていますけれども、そういう意味ではないのですけれども、そういうこともあると思うのです。そういう意味では、やはり子供たちを各公民館に集めていただいて、それぞれの大人の方がいいご縁になって育てていくということは大変重要な事業だと思いますので、より一層重要視していますので、力を入れていただけたらと思います。要望でございますけれども、一言ありましたら。

○委員長（今村好市君） 何かありますか。充実してくれという要望なのですけれども、それに対して。あればですけども、なければいいです。

○中央公民館長（宇治川公三君） 私たちもいろいろ体験等につきましては一応アイデアを出しながらやっているわけでございますけれども、子供たちが興味を一番持つようなことでたくさんの子供たちが集まっていたということで、昔は4館同時、同じ日にということをやっておりましたけれども、近年はばらばらで、なるだけ各公民館が同じ日でない日であればあちらもやりたい、こちらもやりたいという子もそういった希望がかなえられるのではないかなということを進めていっております。そういうことで、地域の皆様のご協力を得ながら今後とも進みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 皆さんでやはり大切な子供たちは育てていくということが大切ですので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（今村好市君） 審議の途中ですけれども、休憩をとりたいと思います。

15分間休憩、35分に再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

休 憩 （午前10時22分）

再 開 （午前10時35分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開いたします。

引き続き教育委員会関係の審査を続けたいと思います。質問ありますか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ささやかな質問で。主要のほうの、薄いほうの。誰かさつき薄いと行ったから、薄いほうに。78ページから85ページまでに載っている、先ほどどなたかが質問したのですけれども、図書の関係です。図書の各公民館等の利用云々というのが。これに全部ついていきますから、ページの中にね。先ほど話したのが78から85に。これを見ますと、先ほど東部公民館の館長さんが話した六千何がしという数字ですか、延べ、これを見ますと子供さんが先ほど、ゼロ歳ではないのだけれども、幼稚園とか小学生、中学生、大人というその云々の含めた延べ数なのですから、中央公民館を比較して東部公民館、全体見まして人数は子供云々については西地区のほうが多いわけですから、ニュータウンも含めてですけれども、東のほうはまだ人数は少ないでしょうけれども、六千幾つという利用する。すばらしいというのか、多いな。いいことなのですから、これは恐らく公民館長さんのほうの館長会議なんかも開きながら、ともにいろいろと意見交換していると思うのですけれども、その辺の利用数の中での話し合いというのか、したでしょうけれども、どんなあれですか。特に東部公民館六千幾つという人数の。中央公民館だって二千何人、延べ人数ですけれども、3倍以上ですけれどもね。この数字のよさというのか、どうですか。中央公民館の宇治川さんなんかはどう思いますか。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 数字を見てみますと、確かに中央公民館と東部公民館比べますと2.5倍とか2倍ぐらいだとかということになりますけれども、今ネットワーク化になっております。全館、4館どこでも貸し出しができる、また返却ができるということで、身近な公民館のところに行って予約するなり、そういうものもできる状態です。したがって、2,772人、中央公民館では利用者数ということになっておりますけれども、そういう方々がよそへ行って借りているとか、共有し合っているとかということが考えられますので、そういう一概に人数というのも難しいのかなと思います。中央公民館に蔵書しているそういった貸し出し数、本数ですね、冊数、あとはビデオにしてもそういった貸し出し数、そういうものを充実して利用者数を増やすということを考えております。なかなか中央公民館といいますと地域、ほかの公民館と違まして格式が高いとか行きづらいつつということを言われておりますけれども、中央公民館の図書室というと結構自主学习で中学生があそこで勉強していたり、そういった方々が来ております。ですので、それはそれとして中央公民館の図書室も役割を担っているのかなと思いますけれども、また委員さんがおっしゃるとおり今後も利用者数を多く増やすために、今でも新刊を買いますと図書室や入り口に新しく購入した新刊これですよということを周知しているわけですから、さらにそういうものをしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 東なんかはどうですか。何かいい意味で、六千幾つということがね。

○委員長（今村好市君） 川島館長。

○東部公民館長（川島淳子さん） 周りがニュータウンということで、読書家の方がたくさんおります。ある本だけを借りていくのではなく、もうないもの、板倉町にない本とかも予約していくような方がどこどこ

にあるみたいよみたいな感じで取り寄せとか、そういうのもいたしております。とにかく図書の貸し出し、利用者数がひっきりなしに出入りしております。ありがたく思っております。

あと、図書室関係のお話が中央からあったのですけれども、東部公民館の場合大変狭くて、図書室は本当に名ばかりのワンルームなのですけれども、学生とか来た場合の勉強する部屋というのはないなという感じでちょっと残念だなと。あとは、2階とかお部屋を貸していただけますかとかいう方も中にはおりました。自宅ではちょっと勉強しづらいので、2階があいていれば、あいている場合大丈夫かと思うのですけれどもということで、ちょっとあいにくあいていなかったりして利用はなかったのですけれども。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど宇治川館長さんが身近な公民館、それからネットワークと。では、西の方が東のほうも借りられるわけですよね。だけれども、身近な公民館で、では西の人は歩いて中央公民館へ行ってしまったほうが、ネットワークするよりもぱっと行ってしまったほうが早いかと思うのですけれども、貸し出しということは、借りるのだから、また返しに行くわけでしょうから。ですよね。そうすると、返しに行くのは、西の人は東で借りたのだから東へ行くわけでしょう。だから、身近な公民館なら身近なそこにある中央公民館の近くの方は、西の人は中央公民館借り行ったほうがいいかなと私は思うのです。先ほどネットワークという話があったから。やはり今言った中央公民館、格式は高いなど。格式下げたほうがいいのではないですか、もし高いのだったら。どのぐらいだかわかりませんよ。身近な公民館でやはり工夫、改善していただいてと思うのですけれども。今先ほど東部公民館の館長さんが狭いねと。狭いのに6,000も来たと。部屋がないと。だったらぜひ話し合っていて、どこかの部屋があいているか、なければ、それだけ来ているわけですから、実績もあるわけですから、予算計上していただいて、増築ではないけれども、ちょっとした部屋をつくってもらうとか、やはりニュータウンの方が多いという話も聞いていますので、その辺11月にはまだ予算計上に合うでしょうから、皆さんができるような、そういった方法もあると思うのですけれども、そういうことでひとつ、先ほど話した格式も下げていただいてと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 今委員さんがおっしゃっていることは十分に理解しているわけですが、これは昔からの公民館の風習だとか、そういうもので、やはり中央という名前がつくだけに、それに2階に上がっていかなくてはならないということもありましてなかなか、少しずつではございますけれども、明るいにぎやかな、子供たちが気軽に来られるということで、そうしていきたいと思います。先ほどの「公民館に集まろう」でも、その当日になりますと本を借りていく子供たちも多数いるわけですので、子供たちが来ていただくということで努力したいと思います。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 幼稚園の就園奨励補助金についてちょっと聞きたいのですけれども、この制度というのはこれは国の全国的な制度なのでしょうか。国からも補助金も出ているようすし。ちょっとその仕組

み、まず。県からの補助金は出ていないのですか、これ。国から500万円がここへついているのがあるのですけれども。その差額は、これは町が出しているわけですか。この就園補助金の負担割合というのはこれどうなっているのか、その辺も含めて。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 幼稚園就園奨励費補助金ということでございますけれども、国の国庫補助金でございます。国から算出根拠等の通知等が5月中旬ぐらいに毎年来まして、お手元の主要事業の概要がお手元にあると思いますが、68ページになります。その中の2つ目のぽつになりますが、補助金交付対象者の内訳というようなところで、所得階層ということで、こういうことで第1条件、第2条件というようなところで細かに分かれたものが毎年のように金額等が変わったものが来ます。そのたびに要綱の改正等を教育委員会に諮りまして要綱改正をして対応しているような状況でございます。

それと、先ほど委員さんから話がありました補助金の割合でございますが、3分の1以内の補助というようなことで国から来ております。その3分の1を超えた以外のものについては、町からの負担額というようなことで対応させていただいている状況です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、この基準額に対して3分の1が国、3分の2が市町村ということだと、2,000万円ぐらいの補助金が出ているわけでしょう、これ。26年度の決算で。こういう収入のほう見ると、国の500万円ぐらいしか入っていないではないですか。これはどういうことなのですか。これ4分の1ではないのですか。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 先ほど坂田補佐から3分の1を限度にというお話がありましたが、実際はその3分の1に圧縮率73.582727%を掛けているという、これ国がやっているお話ですが、掛けていますと実質24.5%ぐらいになります。ですから、4分の1という、今青木委員さんおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりということで、この補助金500万円、さきの補助金ということになってございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 何だかそのからくりというか、わからないよね。表面の数字は3分の1だけれども、何だか圧縮率、何でもいいや、要するに実質でいくと4分の1国が負担して、4分の3市町村が負担するという。圧縮率とかなんとか、これ全国同じなのでしょう。私が聞きたいのは、この幼稚園の就園補助金というのが市町村に違ふとかと言っている若い親たちがいるのです、保護者が。例えばあそこの板倉の場合だと県境だから、ここにも載っているように藤岡幼稚園なんてにこれ結構行っていますよね。これ去年は15人と言っているけれども、今年は三十何人も行っているなんてこの間数字出ていましたよね。えらい人気があって行って、来年あたりだと50人ぐらいになってしまうのではないのかな、これ。流行みたいなもので。私が聞いたとき10人ぐらい行っていると聞いたのに、これ見たら15人で。今年は34人とか出ていたよね。だから、藤岡は今栃木市だよね、栃木市の就園補助金というのは板倉町と全然違うのだとかと言っている親たちがいるのだけれども、そんなことあるのだろうかかと私は思っているのですけれども、どうなのでしょう、これ。市町村によって違うのですか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 今委員さんがおっしゃっているのは恐らく、68ページにありますので、所得の階層によって金額がまちまちになっておりますので、そこら辺のところでの金額の差異が出ているのかなというふうに思っております。

○委員（青木秀夫君） そんなのは前提で聞いているわけよ。所得が同じ話で聞いているわけよ。それは、言っている人だってそのぐらいわかっていると思いますよ、所得によって差があると。そうではなくて、同じ条件で栃木市と板倉町では違うと。それも1人の人が言っているのではないのだよ。複数の人が言っているから。1人の人だと、そういうとんな人がいるから、今坂田さんが言ったように所得が違うのにあの人は多くてこっちが少ないだとかと、そういう人がいるかと思うのですけれども、複数の人が言っているから、私何か市町村によって違うのかなとか制度があるのかなというふうにも思っているところあるのだけれども、そういうのどうなのですか。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまのご質問ですが、この幼稚園就園奨励費補助金の制度につきましては、これは全国一律で同じと認識しております。ただ、市独自でやっているものとか、そういうものがプラスされますとそれは当然変わってくるというお話になるかと思います。所得は同じであっても、第1子、第2子、第3子かなり数字が違うございます。ですから、そういったところも全て条件が同じということであるならば、この補助制度自体の金額は同じであるはずですが、違うのであれば、それにプラス市独自のもの、町独自のものが加わっているというふうに考えざるを得ないという状況でございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、例えば栃木市なんかはこの制度にプラス上乗せした子育て支援事業とか、何かそういうのもあるのだろうか。その辺のことはわかっていない。では、後で調べておいてみてください。

そうすると、この制度、これは国の制度であって、それにプラス市独自の事業があればそれは多少違ってくるということはあるかと思うのだよね。言っている人が、だけれども言っていることが大げさなことを言うわけよね、全然。藤岡の幼稚園でそういう話になっているというのです。藤岡の幼稚園に行っている人が親同士で話をするのでしょうか。そうすると、うちはこれだけ支援補助金が……違う。藤岡幼稚園の先生だか事務所の人だかがそういうのを言っているというのだな。板倉は随分サービス悪いねとかと。栃木市はこういうふうに出るのだよとかと。これは、言っている人が言っているのだよ。金額がえらい違うことを言うから、そんなのあるのかなと思って私は聞き流しているのだけれども。では、後でそれは調べておいてください。

それともう一つ、この間の補正予算にも載っていたのですけれども、こども園という制度になると今度こども園の管轄は教育委員会ではなくて、あっち……

〔「福祉」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 福祉課になるわけ。そうすると、これややこしくなるわけね、これからね。今までは保育園、幼稚園、今度はこども園と3本立てになってきて、こども園というのが何かその中間にあるみた

いなので。これは、だから今度随分、この間も何か補正予算で随分何か、これはこども園の話なのでしょうけれども、計上されたのだ、随分ね。だから、これ全然こども園とは関係ないから、教育委員会でわからない、それなら。今度は藤岡幼稚園ってこども園になったのでしょうか。その辺のこれどういうふうに。これ去年の話です。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 今年度から藤岡幼稚園さんにおきましても認定こども園になっているかなと思います。当町では、まきば幼稚園が認定こども園というようなところで、この就園奨励費補助金からは外れております。27年度の当初予算からは外れて、現在は就園奨励費の補助対象の幼稚園というのはひまわり幼稚園1園だけでございます。それ以外のところは、この補助金は出ません。そういうような認定こども園を受けた場合は、もう教育委員会から手が離れるというようなことで国からは指示が来ておりまして、そういったところで認定こども園になったところは就園奨励費は支出はしません。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、こども園の何とかでこの間2,000万円ぐらい予算計上したという、今度これで4分の3の支出がまきば幼稚園とか藤岡幼稚園、こども園か、に行っている人の分は4分の3減るから、今年はこれから補正予算で減額されるわけ、では。27年の予算で計上されているのでしょうか、これ。旧方式で。こども園になっているほう。減額されているの。3月の段階で、ここでこども園になるからというので、この仕組みから外れるから計上されていないわけね。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） そうです。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

島田委員。

○委員（島田麻紀さん） 島田です。よろしく申し上げます。

決算書のほうで33ページ、尾瀬学校の補助金で北小の4年生、あと昆虫の森で南小4年生と3年生というお話があったのですが、これは人数的なものでこういった補助が出ているのだと思うのですが、そのほか東小さんと西小さんというのは、これは修学旅行だと思うのですが、どちらのほうに行かれているのかというのは1点聞きたいのと、それを決めるのは学校単位なのかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですが、よろしく申し上げます。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 今島田委員さんからのご質問なのですが、この尾瀬学校と昆虫の森、あと天文台の事業に関しては県が補助を出しているものということで、北小さん、南小さんは学校の中での判断でこちらのほうに行っております。尾瀬学校につきましては、次の校長会、10月の校長会に尾瀬学校の担当の方がいらっしゃいまして、ぜひほかの学校でも利用してくださいということをPRに来ることになっております。ですので、県としてはもっともっと来ていただき、補助を出したいという考えを持っております。ほかの西小、東小に関しましては、済みません、修学旅行は皆さん鎌倉方面ですが、5年生がどこに行っているかとちょっとこの場ではお答えができないのですが、それぞれの学校の中で諮って社

会科見学なり修学旅行なりを決定しておりますので、西小さんと東小さんにつきましてはこの利用がないということになっております。済みません。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） ありがとうございます。各小学校で共同でできる授業というか、持久走大会だと東小と今北小が一緒にやっているとか、あとは社会科見学も南と北で何年生かは一緒に行っているとかというふうにお伺いしているのですけれども、なるべくバスとかでも人数がいたほうがやはり借りるほうも補助金も出なくても済むだろうし、そういったお考えというのは今のところはないのでしょうか。合同でという。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 鈴木教育長の方針としまして、小規模校の学校はなるべくほかの学校と行事を開催することによって触れ合いを深め、中学校に行ったときの友人関係が作りやすく、または中1ギャップを取り除くというようなことで進めております。ですので、持久走大会に関しましても鈴木教育長が実施してほしいということで、どこどこを組み合わせるかということを経理会、教頭会で諮りまして実施したようなことですので、今後、修学旅行等は経費がかかるものですので、学校間、教育委員会も入りまして、さらに合同でできるところは合同開催を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） ありがとうございます。では、検討を期待しております。よろしく申し上げます。

○委員長（今村好市君） まだ何かあるの。

[「済みません。社会科見学思い出しました、どこに行っているか。済みません」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 申しわけありません。学校がどこということではないのですが、5年生は富士重工の自動車工場見学に行ったり、県庁に行きましたりということを行っている学校が多いです。済みません、それが東や西に当てはまるかどうかわからないのですけれども。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 燃料費についてお伺いしたいと思います。

これについては、各学校、小中学校、そしてまた各公民館それぞれの燃料の関係なのですけれども、以前この場所、それぞれの場所がありますよね、例えば灯油ですと石油組合が一括してそれぞれ今回はどこですよと、また順番を追って納入しているのかなというふうに思います。その説明は前にあったかなと思うのですけれども、ガスの関係です。このガスの関係については、ガス組合というのができていますよねと思うのです。その価格が非常にガスというのは幅があるのですよね。それについて各学校、そしてまた公民館等についてどのぐらいの価格で納入され、どういうふうな組合の対応しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） このガス供給業者につきましては、小中学校、それから公民館さまざまでございます。町内のLPガス組合には町内の5社が入っておりますけれども、それ以外の会社からも

入れているところがございます。ただ、今現在町といたしましては、各方面からいろいろご指摘がありまして、このガス関係もできれば町の施設、この小中学校、公民館に限らず保育園、それから社会福祉施設なども含めて、町の施設につきましてはできれば統一した組合からと、ほかの灯油ですとか石油ですとかガソリンですとか、それと同じような形にしていければということで今組合と協議している真っ最中でございます。だから、今後この小中学校、公民館も含めて町内の組合からということになろうかと思っております。まだ組合との話し合い今継続中、昨日も打ち合わせをしたところなのですけれども、今やっておるところでございます。価格の面の調整も含めて行っております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 始まっているということなのですね。現在までどのぐらいの価格で納入されていたのですか。各公民館、学校。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） この価格につきましては、業者によってさまざまでございます。非常に幅がございますので、具体的にはあれですけれども、安い、従量制のところもありますし、スライド制のところもあります。さまざまなのです。1立米当たり310円のところから470円ぐらいのところまで幅が広がっております。ですから、当然量が少ないものについては単価が高くなったりするという場合もありますし、そんな形で単価につきましては開きがあります。そういう単価も含めて今、ある会社が非常に安いという話も聞いております。そういったところも含めましていろいろ今価格調整も含め、またその組合さんが全て町内の施設をやっていただけるのかどうかも含めまして今検討しているというところでございます。申しわけございません、個々の金額についてはちょっと遠慮させていただきたいと思いますが、その幅があるということはお話をしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、310円のところから470円、もっと開きがあるのかなというふうにも思うのですけれども、そもそもLPガス組合というのが町の中に組織化されていると。それにかかわらず、意外にお店によって価格を決定し、納入をされたというふうなことがあると思うのです。中央公民館とか、例えば北部、南部、例えばみそつくりやったり、そういうふうにはボイラーを貸したりする、燃料が何を使っている、例えば灯油を使うとか重油使うとか、ガス使うとか、その中身によって違うとは思いますが、非常に使う量とすると多いのかなと思うのです。この価格がこれほど差があったのを意外に見過ごしていたということも言えるのかなと思うのですけれども、本来はほかの業者も入りたいということだと価格も随分低く抑えてくるのかなと思うのですけれども、町内のLPガスの組合のみというふうなことではなくて、少しでも安く納入されるガスということであるとやはりもっとオープンにすべきかなと思うのですけれども、それについていかがですか。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの延山委員さんのご意見に対しまして、全くそのとおりだと思います。ただ、我々といたしましては、ただ単に安いということだけではなくて、町内業者の育成、いろいろ考えまして、だからこそ今組合のほうにも金額もいろいろ研究してくれということをお願いしている

ところでございます。ただ、いろいろ話を聞きますと、安いところは確かに最初は安いよと、だんだん何かにつけて高くなってくるよと、結局は同じだよという話も漏れ聞こえてきておりますので、そういうことも含めて十分検討しながら業者を選定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 最初は安くして、だんだん上がると。それは一つの理屈であって、例えば家庭のガスもそういうことも言われていますよね。家庭のガスですと、例えば当社を使っただけであればお風呂のボイラーはサービスしますよと、しかしながら例えば3年間はとり続けてくれとか、例えば5年間とり続けて、そのかわりこういうふうなボイラーをサービスします、お風呂は全面改修してあげますとかいろいろなお土産がつくということなので。そうすると、やはりそれには恐らく、今1平米と言いましたね、その単位の1立方というようなことかな、先ほど局長が言うのは1平方……

〔「1立方です」と言う人あり〕

○委員（延山宗一君） だから、1立方というふうな単位のことかなと思うのですけれども。やはり単価が高くなってくるのだということなのですけれども。ですから、店によって格差が非常にあるガス、これについては町内業者とよく検討しながら、もう他の町外の業者もやはりそういう中へ参入した形の中で今後の価格の設定もしていくべきとは思うのですけれども、それについてよろしく願っていたと思います。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 当然今現在町内、町外の業者も、その組合以外のところから購入しているところもでございます。当然そういうところについてはきちんと業者選定を行ってということになっているかと思えます。ですから、排除するというのではなくて、きちんと選定して業者を決定していくということになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

続きまして、では私のほうから1点。決算書の33ページなのですが、教育費県補助金の中で収入未済額というのが1,936万円ほどあるのですが、県補助金、国補助金で収入未済額というのがなぜ出てしまったのか、その辺の理由についてお願いいたします。

坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） これにつきましては、まきば幼稚園の認定こども園の補助金でございました。26年度補正予算で予算計上したわけですが、予定では3月31日までに完全に引き渡しができるというような状況であったわけですが、建物については3月31日までにはできましたが、外構が4月に入ってしまうというようなところで繰り越しをさせていただいている経緯でございます。この1,936万2,000円については、交付決定額はもう既に県からされておりまして、決定があったものですから、調定を起こして未収未済額ということになっているわけでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） では、次年度でそれは予算措置を県はまたするという事。

○総務学校係長（坂田俊二君） はい、そういうことです。県も繰り越しをしていただいたということでございます。

○委員長（今村好市君） 通常だと、出納閉鎖までに金が入ればいいのだよね。年度中に仕事が終わらなかったということ。

○総務学校係長（坂田俊二君） そういうことです。

○委員長（今村好市君） では、これは今年度の補助金の中に、27年度の中に入ってきて、それで事業は繰り越してあるのですか。

○総務学校係長（坂田俊二君） はい、事業も繰り越してございます。

○委員長（今村好市君） それは民間がやっている話だから、補助金だから、繰り越すのは当然だと思うのですが、そういうことが起きてしまうのですね。通常は考えられないよね。こういう決算処理というのは。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） この場合、先ほども坂田補佐お話ししたとおり、建屋は子供の受け入れもでございますので、3月31日までは完全に終了して4月1日から受け入れができると。ただ、外構、周りが完了しなかったということでの措置ということでございます。財政からも指示がありまして、補助金決定した後は必ず調定を起しなさいという指導もございます。ですから、調定を起したところでございます。起したところが繰り越さなければならないという状況になりまして、今回このような未済という形での対応ということになりました。この認定こども園のまきば幼稚園の関係は、議会にも報告させていただきましたけれども、事業の繰り越しということでお願いしてございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 通常だと、事業の繰り越しをした場合については、予算についても当然普通は繰り越すのだけれどもね。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 予算についても繰り越しはしてございます。

○委員長（今村好市君） だから、歳出は繰り越ししても、歳入が入ってきていないでしょう。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） はい。歳入については、これ財政との指示がありまして、交付決定額が決定している場合については調定を起してというような形での対応させていただいた経緯はございます。

○委員長（今村好市君） では、財政でももう少し詳しく聞いてみます。

ほかに。2巡目になりますけれども、時間多少残っておりますので。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 155ページ、文化財保存活用事業の中の修繕料とありますよね。修繕料44万円ちょっと。これは、私先ほどちょっと聞き漏らしたかと思うのですが、説明板と、あと案内板もありましたっけ。

○委員長（今村好市君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） この修繕料、先ほど説明板2基と石柱、標柱ですか、を3基ということではちょっと申し上げたのですが、今回指定文化財の説明板については靱上の獅子舞の関係と、あとは海老瀬の愛宕神社の火番小屋の関係の説明板が劣化している関係もありまして、その2板を補修、修繕させていただきました。

それと、標柱ですがけれども……

〔「標柱はいいよ。案内板ある。案内板」と言う人あり〕

○生涯学習係長（石川英之君） 案内板です。

〔「修繕は」と言う人あり〕

○生涯学習係長（石川英之君） 今の案内板の話がその2基分です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員、いいですか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 道路に、要するに導入する案内板がありますよね、案内の。例えばこの文化財はこっちですよという。以前これ本間さんの一般質問の中でありましたけれども、例えば案内板にしても基本的に町の指定文化財を対象にしていますよね。その中で、今現在例えばこの道路に立っているやつですけども、ちょっと曲がったりとか修繕しなくてはいけないというのは幾つぐらいありますか。

○委員長（今村好市君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 道路誘導板については、特に町の指定、県道が主に多いのです。粕谷の関係とか、あとは西丘神社の関係に関するのとか、県道に付随した形で使用許可を県に得て、何年かのうちにそういう申請して一応設置させていただいているという状況ですが。

○委員長（今村好市君） 答えがね、どれぐらい……それは調査していないのですか。案内板はあるのでしようけれども、修繕しなくてはならないというのは。

○生涯学習係長（石川英之君） 特に修繕すると、要するという案内板については今のところないと認識しております。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） その案内板の関係ですけれども、今は町の指定文化財を対象なのですけれども、板倉町にとっては例えば重要文化的景観の、ありますよね。かなり重複している部分もあるのですけれども、例えば谷田川の川だとか水郷のところの、あとは沈下橋とかいろいろありますよね。それは、現地に行けば水場の風景を守る会の簡単な説明板がありますけれども、そこに行くまでの要するに導入、それはちょっとわからないですよ。ですから、できれば来年の予算の中でもそういった重要文化的景観の中で、構成要素の部分で例えば水か何かも見られる水がありますよね、見学できる場所、そういったものをもっと拡大して、その案内板、それもそういうふうにもっと拡大してもいいのではないかという感じしますけれども、どうでしょうか。

○委員長（今村好市君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 観光面も含めて、観光のほうとその辺も調整が必要になってくるかと思うのですけれども、駅からの誘導板みたいな、それから文化的景観にかかわる水塚だとか、そういう川だとか、そういった案内板的なものも今後はやはり検討が必要かなと思いますので、その辺もちょっと今後調整していきたいと思います。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） では、来年度いずれにしても予算の中でちょっとその辺をいろいろ検討してみてください。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（荒井英世君） はい、結構です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） これは、ページとか、そういうのはちょっとわからないのですが、総務学校係ということで小学校教育振興、中学校でも同じような事業が行われております。これ事務事業評価で児童1人あたりに要する経費1,000円プラス1校30万円、中学校ですと生徒1人あたり1,000円プラス、1校しかございませんので、50万円を計上してこの事業が推進されていると。基本的には、児童が学習するための図書や教材が十分配置され、教育の振興に資することを目的としていると。4小学校、1中学校がこの事業に参加しております。特に26年度評価ということで、東小学校さんが文部科学省から読書活動に対して文部大臣表彰を受けることが決定しているということで、事業そのものを今後拡大していきたいということで課内では、局内ですか、評価されているわけですが、基本的にこの金額も含めて全部読書活動に関連したものに充用しているというという感覚であるのか、その辺も含めてこの計画そのものと、各学校いろいろ特色ある学校づくりということで鋭意努力されているわけですが、今回はこの読書活動推進計画を策定して4校あるいは1中学校がこの事業に参画しているということで、多分例年この24年度からずっとやっておりますので、特に26年度においてこの事業を各学校とも一生懸命取り上げるというような中で、推進計画を策定して、頑張ったご褒美ということで、たまたま東小さんになったのかどうかわかりませんが、その辺の経緯は、この教育振興の事業についてお尋ねしたいというふうに思います。1人あたり1,000円と、児童数掛ける1,000円という形になりますが、これが全部図書関係に充てられた活動形態になっているのか、あるいは児童生徒がこの事業にどういった形で参画したことによって東小さんが文部大臣表彰を受けることになったのかお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 小林からは、東小学校が表彰を受けるに当たった経緯のみをちょっと報告させていただきます。

それぞれの学校が、以前市川委員さんからも質問ありましたが、教員の資質向上で校内研修というものに取り組んでいまして、東小学校が24年度、25年度に県の指定を受けまして、それが図書充実事業というものでして、指定を受けまして、それを2年間研修で取り組んでまいりました。子供たちの1人当たりの読書量とか、あるいは家庭を巻き込んで読書アップするとか、いろんなジャンルの本、子供は9類といたしまして小説類が大好きなのですけれども、絵本、小説が好きなのですけれども、そういうものではなくて自然科学だとか歴史だとかいろんなものが読めるようにという工夫したりだとかということで、2年間指定で研究発表を行いました。そのご褒美で、県からとてもいい取り組みであって、ほかの学校も汎用できるような取り組みであったということで県から推薦されまして国での表彰に至ったということで、またさらにご褒美がありまして、今年度、27年度ですけれども、読書特配といたしまして特配教員というのがありまして、学級数や児童数で割り当てられた教職員数以外にいろいろなものがプラスでつくことがありますが、東小学校さんの取り組みに県から読書教育をさらに邁進してほかの模範となるようにということで1人教員がつかました。ですので、2年間の指定のおかげで国でも表彰され、人も1名配置されということで、非常に東小学校は今……

[「東小だけ」と言う人あり]

○指導主事（小林浩子さん） 東小だけです。県でも何校もないです。そういうような恩恵をいただいております。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 時間の関係もありますので。そういった形で県のほうから指定校ということで24年、25年頑張ったご褒美という形なのですが、全部この経費ですか。財源ですけれども、1人当たり1,000円と1校当たり30万円と。これはみんな本に回るのでですか。何に使われるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 全て図書購入費に充たっておる経費でございます。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 全部本と。では、他3校、中学校さんも含めて全部この経費についてはほとんど大半が図書購入費に充てられるということで。東小さんの場合は特に家庭を巻き込んだというようなお話だったのですが、県のほうも指定校制度をとって学校に関してのいろいろ調査とか、あるいは児童さんと家庭のご両親あるいはご父兄の方々とのもやりとりも含めていろいろ調査があったと思うのですけれども、表彰に当たって、その辺の、特に3小学校も同時に参画しているわけですが、指定校にはなっていないけれども、この活動に参加されているわけですね。参加されていると私は。だって、同じような予算づけがされるわけですから。その辺で東小さんと他3小学校さん、この辺の読書活動に関する違いというのはどのように認識されておりますか。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 予算的には、ほかの学校も同じように参加して同じような、特に東小だけ冊数を多くということではなく、図書の配置はされております。先ほど申しましたように顕著な取り組みがあってということで表彰されたのですけれども、ほかと大きく違う点は子供の借りる冊数が非常に多いです。それはさまざまな工夫があるところかと思しますので、ほかの学校の図書事務担当や、それから図書の推進教師、済みません、図書主任、ごめんなさい、名前はちょっと今呼び方をど忘れしてしまったのですけれども、東小の方法等を学んだりということで、いろいろ各学校でも取り入れて取り組んではおります。ただ、やはり先ほどの東部公民館のそこら辺も全部リンクしているのかなと思うのですが、家庭でのそういう関心が高いということも地域柄あるのかなというところもありまして、ほかの4校でも読み聞かせボランティアをやっておりますし、もちろん東小でもやっております。同じような取り組みはしているのですけれども、関心の高さ、それから行っている活動の工夫等がまざっているのかなというところでの違いかなというふうに思っております。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 1人先生が増員されたということで、その増員された先生は単年度なのか、あるいは読書活動に専念されて仕事的にやるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 一応形としては単年度ということですが、内々で2年間ぐらいはというお話はいただいております。その方はクラスは持たずに、ほかの、ほかというか、学級の子供たちが図書室に来

て授業をする中の計画を立てたりだとか、事前に先生方が必要な本はどんなものが必要だとか、いろいろ読書にかかわる活動を中心に行っております。今年度始めたものなので、今年度ついたので、実際にまだまだのところはありますけれども、いい成果が上がりましたらやはりそれをほかの学校にも、人はいないですが、取り組みだけは広げていければなというふうには考えております。

○委員長（今村好市君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほどの幼稚園の就園補助金か、あの件ですけれども、後で藤岡、栃木市か、対象はこの藤岡幼稚園のことだと思うのですけれども、調べておいてください。話が大きいですよ。藤岡幼稚園へ行くと、30万円も板倉と違うなんて。私は、そんなうそだと思っているのですけれども。出るのだとかと、そういうデマが飛び交っているからか、何かここでいくと26年度15名の藤岡幼稚園の園児が今年34名なんてこの間出ていましたよね。だから、そういうのも含めて、これ何か英語教育もやっているからとかという話もあるのですけれども、すごく人気があって増えているのだと聞いたのです。来年あたり今度50名も60名もなってしまうのではないかなという気もするのですけれども、よく調べておいてください。その30万円という話は私はそんなまともに聞いていないのですけれども、そういうふうに言っている人が1人ではない、複数いるのだよね。やはりよそのまちは子育て支援なんて力入れているのだとか、そんなデマが飛んでいるので、確認してみてください。

それと、ここの141ページに繰越明許費で2,900万円ほどあるでしょう。載っているでしょう。それと、この27ページの収入のほうの、歳入のほうの国からの国庫補助金で3,000万円ほどこれ載っているのは、何かつながっているのですか、これは。何かどこかの工事費か何かなのですか、これ。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） これについては、先ほど委員長さんのほうから話がありました認定こども園の繰り越しということで、まきば幼稚園の関係のが27年度へ繰り越したということで載っているものでございます。

[何事か言う人あり]

○総務学校係長（坂田俊二君） 27ページですか。済みません。については、板倉中学校のトイレの関係の補助金でございます。

○委員（青木秀夫君） 141ページとは関係あるのですか。

○総務学校係長（坂田俊二君） これとは事業的には関係ございません。

○委員（青木秀夫君） こっちは何。

○総務学校係長（坂田俊二君） 2,904万4,000円については、認定こども園の繰り越しと。27年度へ繰り越しているという。

○委員（青木秀夫君） この3,000万円と2,900万円はつながっていないのだ。では、この2,900万円の財源はどこから出ているの、これは。

○総務学校係長（坂田俊二君） これは、県と町からのものでの財源になっております。

○委員（青木秀夫君） 収入は、県のところへどこにあるのですか。

○総務学校係長（坂田俊二君） 33ページになりますけれども、先ほど今村委員長さんからご質問がありま

した1,936万2,000円というものが国からの財源という形になっております。県からの財源という形です。

○委員（青木秀夫君） さっきの話だと、県のほうは取り消しになって新年度に、27年度に計上したのだと言っていて、141ページはこれちょっと違うのではないの、これは。この仕組み、どういう仕組みになっているの、これ。

○委員長（今村好市君） 歳出は繰り越して、歳入は収入未済ということで入ってこないから、歳入も次の年度、27年度にその額が入ってくるという仕組みだよ。

○委員（青木秀夫君） 歳入は入ってこないのに歳出は繰り越すというのか。数字のからくりみたいなものだ。

○委員長（今村好市君） 歳入が入ってこなかった場合は大変な話になるのだけれどもね。それは公の機関だから約束はできるのでしょうか。

○委員（青木秀夫君） それはそうだと思うのだけれども、詐欺みたいな話みたい。とは違うのだからけれども、どういうことなのですか。

○総務学校係長（坂田俊二君） 27年度にはもうこの金額が実際今年度もう入っておりまして、26年度に計上したものですから、こういう未済額という形で明記されているというような感じ。

○委員（青木秀夫君） それで、もう一つ聞くのだけれども、今度まきば幼稚園がこども園になったというのでしょうか。そうすると、今度は福祉課の管轄だということなのでしょう。だけれども、これは工事の関係は教育委員会の関係なのですか、これ。行きがかり上こうなっていると、今年度だけ。そういうことなのですか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） はい、青木委員がおっしゃるとおりで。どこが担当するのだという話から、教育委員会のほうが建築については対応、担当というような話になりまして担当しました。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 結局今までの流れで今回だけ便宜的に教育委員会が結論終わるまでやろうということで、今後は福祉課の、保育園なんかと一緒に、こども園は管轄になると、そういうことなのですか。はい、わかりました。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 時間もあれですけども、町が借りている土地、例えば北部公民館の西側とか、昔は西小学校の西側に社教センターの土地とか、自然館もそうなのですけども、147ページの上のほうにあると思うんですけども、120万円何がしが。学校関係の借りているところは。これは別だと思うんですけども、どこですか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 今黒野委員さんがおっしゃるとおり、西側の入り口の部分が3軒の方から借地をしております。その金額が120万2,330円ということになります。

以上です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 聞き取れなかったのですが、西、どこですか。西小。

○総務学校係長（坂田俊二君） 西小学校です。

○委員（黒野一郎君） 西小の西側。

○総務学校係長（坂田俊二君） はい。西側というか、南側、入り口のほうです。

○委員（黒野一郎君） 120万円で、値上がりしたのですか、前より。120万円。

○総務学校係長（坂田俊二君） いや、これ3軒の地主さんの支払いということで。

○委員（黒野一郎君） 社教センターの前のほうもそうなのですね。あそこの下と前のほうも。

○総務学校係長（坂田俊二君） 済みません。社教センターというのは、前……

○委員（黒野一郎君） 西小。

○総務学校係長（坂田俊二君） 西小学校の前の。

○委員（黒野一郎君） 南のほうですか。

○総務学校係長（坂田俊二君） はい、南側の入り口の。正門のほうの入り口のところが。

○委員（黒野一郎君） 西小の前の。西側は、もう借りてなくなったのですね。昔の社教センターのあそこは。別に。

○総務学校係長（坂田俊二君） 教育委員会ではこの借地料はしておりませんが、違うところで借地してしていると思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

時間にもなったのですが、私のほうから1点確認だけさせていただきます。

主要事業の成果とか決算書にはちょっとお金かかっていない事業なので載っていないと思うのですが、各公民館が以前は小学校の下校時に合わせて防犯パトロールやっておったのですけれども、最近は全くやっていないようなのですが、これ事件、事故がないからやらないということではなくて、一つの抑止力としてやっていた部分があるのですが、その辺は、毎日ではなくても結構なのですが、学校と連携をとりながら、やはり地区公民館がその地区の学校の通学路を重点に回れば全町でなくて30分か1時間で回れるのかなと思うので、毎日はいずれにしても、ぜひそれはやっておいたほうが安全性が高まるのかなというふうに思いますので、その辺今後どのような考え方でおりますか。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの公民館での防犯パトロールということですが、年間を通してということでは今現在行っていないようでございます。夏休みの期間中に行っているということで、また今後各公民館とも相談しながら、そのパトロール、委員さんおっしゃるような形で推進ができればというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（今村好市君） 夏休みはうちにいるのだから、余り関係ないのだよね。下校時に全国で事件、事故が起こっているわけですから。地域の人が見守ってくれているという部分もあるのだけれども、やはり行政もそれなりの防犯活動をやっているのだなという。スピーカーで回るだけでも非常に抑止力あるのかなと思っていますので。夏休みは逆にいいのかなと。家庭にいるわけですから、家庭の責任でやらしてもらえばいいわけなので。学校の通学、下校時が非常に危ないわけですので、ぜひそれは何とか、毎日でなくても結構だと思うのですけれども、やったほうがいいのかと思っています。中学生については、各防犯の支部が夕方やっていますので、公民館忙しいと思うのですけれども、例えば1週間のうちに2回ぐらい、1時間ぐらい下校時に合わせてやるということにおいても相当の抑止力があると思いますので、板倉町全町に一斉に4

台の防犯パトロール車が出るわけですから、やるほうからするとこの町は非常にそういう面では安全性高いなということでいろんな抑止力につながるというふうに思いますので、ぜひそれは検討してください。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 今後検討してまいりたいと思います。もちろん今までやってきました夏休みも含めて、夏休みも子供たちいろいろ遊んでおりますので、そういった面も含めて防犯のパトロールを夏休みも含めてやっていきたいと思います。ただ、毎週何曜日なんて決めることなく、抑止力ということでもありますので、その辺は毎月の会議の中で、打ち合わせの中で実行する日を決めて、相手というか、に悟られないような形で、毎週火曜日と木曜日しかやっていないなんていうとそのほかの曜日狙われたりしますので、そういうことがないように考えながら対応してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（今村好市君） それでは、時間も参りましたので、教育委員会の決算の審査については以上で終了したいと思います。

最終的な認定の決議については最終日になると思いますので、総括質問等もあり得ると思いますが、またお世話になりたいと思います。大変長い間お世話になりましてありがとうございました。

ここで休憩したいと思います。

再開は1時とします。

休 憩 （午前11時44分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開したいと思います。

続きまして、企画財政課関係の決算の審査に入りたいと思います。

最初に、担当課のほうから説明をお願いいたします。

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、企画財政課の説明を始めさせていただきます。まず、私のほうから平成26年度決算につきましての概要を報告させていただきます。その後担当から細部について説明申し上げます。

それでは、まず決算書の8ページ、9ページを見開きでお願いしたいと思います。平成26年度歳入総額でございますが、そこに書いてありますとおり62億9,908万4,251円でありまして、前年比1億8,800万円の増、3%の増額となっております。前年比増の主な理由としましては、地方税、自動車取得税交付金及び地方交付税等が減額になったのですが、地方消費税交付金や国、県支出金、前年度からの繰越金などが増えた関係上、前年より増となっております。

次に、歳出総額でございますが、56億6,802万5,433円でありまして、やはり前年比2億1,750万円の増額となっております。前年比3.9%の増ということになってございます。主な増の理由でございますけれども、8款2項の道路橋梁費が1億4,000万円ほど減額になっているのですけれども、庁舎建設事業臨時福祉給付金等が増えたため、全体的には増額となっております。

実質収支額ですが、歳入歳出差引残額から繰越明許費を引きまして、5億1,470万8,818円となりました。この金額が次年度への繰り越しということになってございます。

それと、全体的な概要につきましては、決算書の178ページ、179ページに実質収支に関する調書というのがございます。こちらにも先ほど言いましたような数字が掲載してございます。繰越明許費繰越額につつま

しては、1億1,635万円でございます。これは、6月の定例議会のときに報告させていただいたとおりということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、各担当より詳細については説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○企画調整係長（荻野剛史君） 企画調整係、荻野です。よろしくお願いいたします。私のほうから企画調整関係の決算について説明いたします。

決算書の56、57ページをごらんください。こちらについては、6目の企画費になります。この一番下になりますが、一般経費から説明させていただきます。

次のページをごらんください。一般経費なのですけれども、経常的なものの経費のほか、各種の団体の負担金を支出しております。この中で、三国サミット会議負担金1万円ありますけれども、こちらについては平成27年1月に板倉町加入いたしまして関東どまんなかサミット会議ということになりまして、板倉町含めて4市町の会議になっております。こちらについては、現在意見交換とか施設の相互利用、災害時の救援等の事業を行っております。

続きまして、同じ58、59ページになります。中段になりますが、渡良瀬川及び利根川架橋整備事業になります。こちらについては、館林、佐野、羽生、明和、板倉町で構成しております協議会の負担金ということで2万円を支出しております。そのほか負担金はないのですけれども、新たな架橋ということで加須市、栃木市、板倉ということで、架橋に向けた検討会を開催しております。

続きまして、その下の丸になります。広域行政事業になります。こちらについては、負担金の支出をしております。主なものですけれども、東毛広域市町村圏振興整備組合負担金、こちらが281万6,000円になっております。こちらについては、26年度末で解散しております。ちなみに、林間学校管理基金という残高がありまして、こちらについては太田市に帰属されております。3,760万円になります。

続きまして、その下のまちづくり推進事業になります。こちらについては、支出として19万9,000円になります。こちらについては、地域支援モデル事業補助金ということで、平成26年度については2件の採択事業がありまして、そのうち10万円と9万9,000円の支出をしております。

続きまして、その下の丸になります。鉄道利用者利便性向上事業になります。こちらについては、東武鉄道整備促進期成同盟会の負担金になっております。それで、主な活動といたしましては、会議のほか、東武鉄道に要望を行っております。朝の時間帯の快速電車の増発、最終電車の繰り下げ、地下鉄の乗り入れなどを要望しております。

続きまして、その下の丸になります。国際交流事業になります。こちらについては、板倉町国際交流協会活動補助金ということで10万円を支出しております。こちらの事業といたしましては、英会話教室や会報の発行と情報の提供となっております。そのほか、東洋大等の留学生のホームステイの受け入れ等の事業も行っております。

続きまして、その下の丸になります。東洋大学との連携事業ということで、主な支出としましては地域連携サイエンスカフェ負担金ということで10万円の支出をしております。このサイエンスカフェについては、年に6回の開催をしております。前年度については合計333人の参加者がありました。

続きまして、66、67ページをごらんください。14目環境保全費になります。こちらの丸の一番下になりますが、渡良瀬遊水地環境保全事業になります。こちらについては、平成25年の途中からの新規事業でありま

して、今回の26年度主要事業の概要に載せていませんでしたけれども、今回これから説明いたします。申しわけありませんでした。この事業についてですが、負担金としましてラムサールの条約登録湿地関係の市町村会議、この負担金、それと遊水地のヨシ焼き連絡会の負担金になります。その他需用費としまして、ヨシ焼きに関連する需用費を支出しております。そのほか、負担金はないのですけれども、遊水地保全利活用協議会ということで部会等を開催しております。

続きまして、68、69ページになります。ふるさとづくり費になります。一番上になりますが、わかりやすい予算書作成事業。こちらにつきましては、毎年発行しておるのですが、26年度につきましては「町の予算とくらしのガイド」に名前を変更しまして、通常の予算にくらしの便利帳をプラスして発行しております。4,800部で82万9,000円になります。

続きまして、その中段になりますが、町制施行60周年記念タイムカプセル事業、こちらになります。こちらについては、60周年ということで、30年前の町制30周年のときにタイムカプセルに封入したものを掘り起こして、その後20年後に向けた新しいメッセージを募集しまして新たなタイムカプセルに封入した事業になります。こちらについては、カプセルについては以前のを修繕して再利用しております。それが修繕料になります。そのほか、掘り起こし工事ということで、30年前のタイムカプセル掘り起こしの工事をしております。

続きまして、70ページ、71ページをお願いします。17目庁舎建設費になります。13節の委託料になります。こちらについては、代替地の測量等の委託をしております。

15節になります。パイプライン工事についてですけれども、こちらについても代替地に関係のパイプラインの移設工事を行っております。

17節公有財産購入費になりますが、こちらについては22名で33筆の用地を購入になっております。合計で1万3,973平米になります。

22節になりますが、物件補償費ということで、23件の補償をしております。

最後なのですけれども、予算書にはありませんが、主要事業の概要ということで、実施計画管理事業というのをやっております。

[「ページ、ページ」と言う人あり]

○企画調整係長（荻野剛史君） 済みません、主要事業の概要の20ページになります。実施計画管理事業ということで、26年度の見直し事業数235とありますが、見直しといたしますか、毎年ローリングをかけて、その都度修正をかけています。

その下ですが、行政評価事業ということで、事務事業評価、課内評価しての事業数ですけれども、419事業になります。その内訳については、以下の表になっております。そのほか、行政評価推進会議の開催ということで、議会評価に対応した事務事業評価シートの検討を行っております、27年度から新しいシートで評価しております。

企画調整については以上になります。

○財政係長（伊藤良昭君） 財政係の伊藤でございます。私のほうから財政係担当の歳入歳出の説明を申し上げます。

まず、歳入からになりますので、決算書の14、15ページをお願いいたします。

まず、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、備考欄を見ていただきますと2,710万1,000円です。前年度比約150万円の減となりました。

続いて、2項自動車重量譲与税、こちら6,340万9,000円です。前年比約170万円の減となりました。

続きまして、3款利子割交付金です。備考欄をごらんいただきますと、利子割交付金283万3,000円です。160万円の減となりました。

続いて、4款配当割交付金です。配当割交付金1,177万6,000円、510万円ほどの増額となっております。

続いて、5款株式等譲渡所得割交付金です。こちら16、17ページをごらんください。株式等譲与所得割交付金688万3,000円です。350万円ほどの減となりました。

続いて、6款地方消費税交付金です。地方消費税交付金1億6,304万5,000円です。こちらは、3,150万円ほどの増額となりました。ご存じのとおり消費税が8%に引き上げとなりまして、地方消費税分については1%から1.7%に引き上げになったものでございます。それに伴いまして、地方消費税交付金3,150万円のうち、社会保障の施策に要する経費の財源分といたしまして3,000万円ほど増額となっております。

続いて、7款ゴルフ場利用税交付金です。ゴルフ場利用税交付金1,365万1,890万円。ほぼ同額ですが、36万円ほど減となりました。

続いて、8款自動車取得税交付金、こちら1,600万円ほどの減となりました。要因につきましては、エコカー減税による影響で減額となったものでございます。

続いて、9款地方特例交付金です。610万2,000円です。こちらは、18、19ページをごらんください。一番上になります。地方特例交付金610万2,000円です。こちらは、120万円ほどの減となりました。内容につきましては、個人住民税におきます住宅借入金等の特別税額控除、この実施に伴いまして、地方公共団体の減収を補填するための交付となっております。

続いて、10款地方交付税です。内訳といたしまして、普通交付税13億742万2,000円です。前年度比6,890万円の減少、特別交付税につきましては1億2,296万2,000円、前年比350万円の減、合わせまして地方交付税といたしまして7,240万円の減少となっております。この減少につきましては、さまざまな要因が考えられますが、先ほどの地方消費税交付金3,000万円が増額になったところが減少にも影響してございます。

続いて、11款交通安全対策特別交付金210万7,000円です。昨年ほぼ同額となっております。

続きまして、20ページ、21ページをごらんください。こちらについては、13款使用料及び手数料の1項使用料です。1目総務使用料といたしまして、庁舎等使用料89万642円です。昨年ほぼ同額となっております。内訳につきましては、東電、NTT等の町有地の電柱が立っていますけれども、そちらの使用料、そのほか役場庁舎、公民館等に設置してございます自動販売機等の設置使用料、電気料等々でございます。

続いて、34、35ページをお願いいたします。中ほどになりますが、16款財産収入、1項財産運用収入です。1目財産貸付収入の土地建物賃貸料といたしまして324万3,362円です。こちらについては、町有地、普通財産を貸し付けしている賃貸料となっております。コメリの用地、それと西と北の駐在所の用地等々となっております。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。一番上になりますが、こちらは2項財産売却収入、1目不動産売却収入です。110万4,600円となりました。水路、道路等の払い下げによる収入でございます。

続きまして、17款の寄附金です。1目一般寄附金、ふるさと納税分といたしまして85万円、一般寄附金と

いたしまして243万4,044円、計328万4,044円でした。2目の指定寄附金、また指定寄附金のふるさと納税分です。133万円、指定寄附金が118万円、合計251万円です。一般寄附、指定寄附合計いたしまして579万4,044円となりまして、940万円の減となっております。減の要因ですが、25年度につきましては県の町村会のほうから大雪被害の見舞金といたしまして1,000万円の寄附があったと、その分がなくなったためによる減と考えてございます。ふるさと納税につきましては、一般寄附、指定寄附を合わせて合計で92件ございました。合わせて218万円がふるさと納税です。

続きまして、38、39ページをお願いいたします。18款繰入金です。2項基金繰入金5億163万円です。内訳といたしまして、1目財政調整基金の繰入金3億363万円、2億8,800万円の増となりました。

2目減災基金繰入金1億5,000万円、1億3,300万円の減となりました。

3目ふるさとづくり事業基金繰入金2,640万円、640万円の増となりました。

4目公共施設等整備維持基金繰入金2,160万円、4,140万円の減となりました。基金繰入金全体で5億163万円で、1億2,000万円の増となっております。

続きまして、19款の繰越金です。6億6,010万8,404円、前年度繰越金でございます。25年度につきましては6億1,591万8,000円でしたので、4,419万円の増となったものでございます。

続いて、42、43ページをお願いします。こちら雑入になりますが、財政係の所管ですとちょうど中段ほどに板倉ゴルフ場から4項目担当してございます。まず、板倉ゴルフ場の賃貸料2,088万272円、前年度同額でございます。

続いて、新市町村振興宝くじ市町村交付金323万1,000円、48万円の減となりました。こちらは、オータムジャンボ宝くじにつきまして、群馬県市町村振興協会からの交付金となります。

続いて、職員等駐車場利用の負担金95万円。ほぼ同額となっております。

続いて、自動販売機売上手数料収入61万7,306円。これは、設置のほかに売り上げの手数料といたしまして、全体で19台の自動販売機がございますが、売り上げの12%について手数料収入としてございます。昨年とほぼ同額となっております。

続いて、44、45ページをお願いいたします。21款の町債です。中段をごらんいただきたいと思います。1目農林水産業債。内訳といたしまして、繰り越し事業の公共事業等債、国営附帯県営農地防災事業、国補正経済対策分で190万円。公共事業等債、国営附帯県営農地防災事業で140万円。公共事業等債、農業基盤整備促進事業大曲地区、これで380万円。

続いて、2目土木債です。公共事業等債、八間樋橋の整備事業、これで2,220万円、繰り越し事業の公共事業等債、橋梁長寿命化事業で400万円です。

3目消防債。防災対策事業、急傾斜対策事業で90万円。

続いて、4目臨時財政対策債。こちらは2億8,410万円、1,870万円の減となりました。

続いて、5目ですが、46、47ページをお願いいたします。一番上です。こちら教育債の繰り越し事業、学校教育施設等整備事業債。板中のトイレ環境改善改修事業で6,030万円となりました。町債の合計が3億7,860万円、前年比560万円の増となっております。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

53ページをお願いいたします。こちら2款総務費のちょうど中段です。ぐんま電子入札共同システム事業

です。34万5,778円、昨年度ほぼ同額となっております。こちらは、群馬県、そして県内12市8町が協議会を設置いたしまして、そこで共同開発、共同運用しておりますシステムの負担金となっております。

続いて、55ページをお願いいたします。中段ですが、こちらは3目の財政管理費といたしまして27万9,723円。需用費として書籍代、また起債管理システムの保守委託料及び使用料となっております。その下ですが、財務会計システム運営事業で342万1,620万円。昨年度ほぼ同額です。財務会計システムの保守委託料、財務会計システムの使用料、これ内容なのですけれども、町の職員が通常使っております一般会計及び特別会計の当初予算、また補正予算の編成、また予算決算執行管理に関します一連の会計事務につきまして総合的にシステム上で運営管理していくものでございます。

続いて、55ページの一番下ですが、町有財産管理事業2,988万9,307円です。公有財産の台帳管理システムの保守業務の委託料51万3,000円。新センター用地の除草管理の委託料、同額51万3,000円です。敷地の賃借料といたしまして、665万5,070円となっております。25年度比といたしまして、13万7,000円ほどの減額となりました。こちらの内訳ですが、本庁舎の一部、また第二庁舎、それと職員の駐車場で借りている土地分で450万円ほど、そのほか板倉保育園、第1分団の詰所用地、町営住宅用地等の借り上げの、そちらの分が合計で賃借料で665万5,070円となっております。

続いて、57ページをお願いいたします。こちら一番上になりますが、板倉ゴルフ場の賃借料2,219万5,295円です。昨年同額となっております。ご存じのとおりゴルフ場の用地ですが、161名分に対するの支出でございます。内容は、田畑につきましては平米97円、原野、池沼につきましては平米65円というのが積算の単価となっております。

その下ですけれども、町有施設管理事業420万573円、37万円の増となりました。修繕料といたしまして94万7,444円、そのほか火災保険料210万7,052円、各種委託料89万5,848円となっております。

続いて、67ページをごらんください。こちら一番下になりますけれども、ふるさとづくり費のふるさと納税事業16万4,000円です。消耗品といたしまして、返戻金2,000円分を82名へ支出したものととなっております。内容につきましては、26年度について2万円以上の寄附者に対しまして、寄附者の希望によりまして直売所季楽里の商品券が2,000円分、またコシヒカリ3キロを贈呈したものととなっております。なお、今後につきましては、季楽里の商品券から商工会の商品券に変更していく予定となっております。

ちなみに、16万4,000円の支出がございますが、先ほど説明いたしましたふるさと納税の歳入といたしましては218万円、92名分の歳入があったものでございます。

続いて、71ページをごらんください。中段になりますが、基金費の基金管理とりなります。内訳といたしまして、財政調整基金の元金の積立金が3億2,000万円、庁舎等建設基金の元金の積み立てが1億5,000万円、元金積み立ての合計が4億7,000万円となりました。

続いて、利子分ですが、財政調整基金の利子の積み立てが93万8,626円、減債基金の利子積立金が10万1,715円、公共施設等整備維持基金利子の積立金22万4,434円、庁舎等建設基金の積立金41万6,533円、罹災救助基金の利子の積み立て2万78円で、利子積立金の合計が170万1,386円となりました。

続いて、ちょっと大きく飛びますが、175ページをお願いいたします。175ページの中段のやや下になります。公債費といたしまして、長期債の償還元金です。4億6,688万5,155円、4,320万円の増となりました。その下、長期債の償還の利子です。4,194万4,104円、720万円の減となりました。

177ページをごらんください。中段です。諸支出金の中の土地開発基金費といたしまして、土地開発基金の繰出金1万700円です。都市開発基金の利子となっております。

続いて、180、181ページをごらんください。こちらにつきましては、財産に関する調書ということで、土地、建物に関する調書となります。区分がありまして、その隣が土地、その隣、一番右側が建物の分ということです。今回建物については増減がございませんでした。土地につきましてはちょっと増減がございます。土地の行政財産、その中のその他の行政機関、その他の公共施設欄で、決済年度中の増減高ということで6,836平米が減となっておりますけれども、こちらについては新センター用地のうち板倉リサイクルセンター用地を普通財産といたしましたので、その分が減となっているものでございます。

その下に、公共用財産の中学校におきまして1,559平米、こちら増となりました。内訳ですが、中学校用地に旧内務省用地がございましたが、それを譲与によりまして町に所有権を移転したものでございます。

一番下の段の普通財産なのでございますけれども、こちらの宅地、これが328平米、その他において7,499平米増となっておりますが、こちらは新庁舎用地として取得した土地の分、それと先ほど説明いたしましたリサイクルセンター用地の分の増となっているものでございます。

182ページをお願いいたします。こちらは(2)、有価証券、(3)、出資による権利、この2つについて増減はございませんでした。

一番下の2の物品です。こちらについては車両の関係となっておりますが、乗用車、こちらが1台増えまして、貨物車が2台減ったと、合わせて64台が63台になりましたという内容でございます。

次のページをお願いいたします。済みません、183ページではない。右側のページですね。こちらは3の基金です。上から財政調整基金、減債基金とありまして、一番下、(9)の奨学基金ということになりますが、これ合計で説明させていただきますと、決算年度中の増減高が2,990万円の減となりまして、26年度決算年度末の現在高につきましては38億1,293万6,000円となっております。基金については、2,990万9,000円合計で減額となっております。

最後になりますけれども、主要施策の成果、こちらの89ページをごらんいただきたいと思っております。こちら地方債の現在高についてお示しさせていただきました。区分のところは公共事業等債、教育福祉施設等整備事業債、また一般単独事業債からでございます。合計欄を説明させていただきますと、まず前年度末の現在高が39億180万5,000円でした。26年度中に発行した額、その隣ですが、3億7,860万円でした。その隣が26年度中に返したお金ですが、4億6,688万5,000円で、26年度末の現在高が38億1,352万円となっております。前年度末の残高と26年度末の現在高比較いたしますと、8,800万円ほど減っているという結果になりました。

以上、雑駁ですが、説明とさせていただきます。

○委員長(今村好市君) 担当課の説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。委員さんのほうから質問がありましたらお願いいたします。

荒井委員。

○委員(荒井英世君) 主要事業の概要のほうからちょっと質問したいのですが、20ページ、先ほど行政評価事業の説明が若干あったのですが、これ419事業、課内、役場内で評価実施したということですが、これ25年度の実施事業に対して行政評価をやったということではないですか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 25年度実施事業について26年度に評価したというものであります。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、この表の中で改善が12事業とか縮小が3事業、休止、廃止1事業とかいろいろあります。維持、継続が376事業とほとんどなのですけれども、例えば改善が12事業ありますけれども、縮小が3、こういった内容ですけれども、こういった事業が例えば改善の中で12あったのか。それはわかりますか、今。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 改善の事業12事業でありますけれども、例えば企画財政課で言えば地域支援モデル事業とか、そのほかはまちづくり推進事業、そういったものが改善になっておりまして、そのほか総務課でも……ちょっと済みません。改善、総務課が1件……済みません、書いてありますね。総務課が2件、企画財政課が2件、教育委員会2件、環境水道課1件、福祉課4件、産業振興課1件の12事業になります。事業名はわかります。では、よろしいですか。

○委員長（今村好市君） 主なものだけでいいよね。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） では、主なものなのですけれども、総務課については電子申請システム整備事業、テレホンサービス事業です。企画については、まちづくり支援事業、地域支援モデル事業。あと環境水道課、緑化推進事業です。福祉課、敬老の集い、同じく福祉課で金婚式、ダイヤモンド婚式祝賀会、同じく福祉課で卒寿者慶祝訪問、同じくチャイルドシート購入事業等になります。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 以前議会のほうで12事業の事業評価しましたよね。その12事業についてはもちろん検討したと思うのですが、例えばこの評価事業の中でそれを当然踏まえてやってあると思いますけれども、どうなのでしょう。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） この事務事業評価につきましては、毎年度決算が出た直後に行っておりますので、今現在26年度事業の評価が終わっております。議会の評価は昨年秋だったですから、そのときにはまだこの評価には反映されていないと。具体的には、26年度事業の事務事業評価から反映されるというふうなことになるかと思えます。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） できればですけれども、課内でやった、役場内でやったこの評価の例えば改善とか先ほどいろいろありましたけれども、具体的内容ありましたけれども、縮小とか休止、廃止、それから終了、新事業、統合、この部分できれば、後で結構なのですけれども、一覧表か何かでまとめてあればそれで見たいという感じがするのですが、どうでしょうか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 以前ですけれども、事業評価対象事業一覧ということで全ての事業につい

てお渡ししているかと思うのですが、ただそれ見ますと継続とか廃止とかという別になっておりませんので、それを継続なら継続と、縮小とか改善別でお渡しすることは可能かと思えます。

○委員長（今村好市君） では、それは後で資料を出していただくということでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） やはり主要事業の中から、21ページに町有財産管理事業ということで借地料が665万円ということになっております。それぞれの支払先がこれ明記されているわけなのですが、当然平米単価はそれぞれかなということで理解なのですか、それともこれは地価評価額に応じての平米単価を算出し、これ支払いされているかと、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 委員おっしゃるとおり、それぞれの固定資産税の評価額をもとに算出してございます。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、この資料には役場庁舎、駐車場、第二庁舎ということになっているのですが、この場所については同額で処理されているということでしょうか。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 原則固定資産の評価額をもとに算出しておるものなのですが、このところ評価額の下落がちょっと激しくなっているというのがまず現状でございます。もともと大もとの契約については、それぞれが今のような状態ではなくて、それぞれに別々の契約をしていたと。そこから一気に今現在の固定資産税の評価額に持ってくるということは、下落率が大きいということで、それぞれ下限を定めているところでございます。ですので、今現在固定資産税の評価額に3%をしたものが原則ですが、もともと大もとの契約によってはその数字になっていない契約もございます。役場の本庁舎、また駐車場、第二庁舎の用地につきましては、今現在固定資産税の評価額が手元にございませんで、同額かどうかはちょっと今はわからない次第でございます。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 役場3カ所ということでの明記されているのですが、役場と板倉保育園、あとは消防の詰所、これもこの平米単価が、わかる範囲で結構なのですが、先ほどわからない点もあるということの説明があったわけなのですが。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） それぞれの契約資料が手元にございませんで、後ほど回答させていただくことでよろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 今度は庁舎の関係もそう長くないのかなと思うのですが、それ以外についてはずっとこれからも支払いをしていかなければならないということなのですが、非常に地価額も下が

ってきているということになるのですけれども、その地価額に対して評価替えということでの対応するのかな、それとも契約年数が例えば何年契約ということの中で、その年度内はそれで処理されるのか。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 基本的に3年間現在契約している段階です。1回契約が3年ごとになりますので、その前年度の固定資産税の評価額に3%を掛けたものが3年後の賃貸料としてまず計算いたします。それを一気に1年目、2年目、3年目同額で例えば固定資産税の評価額の下落が15%落ちたということだと、3年後には15%賃貸料については下げさせていただくのですけれども、一応激変を緩和いたしまして、段階的に今落としているということです。ですから、15%減額するようだと、1年目については5%減額、2年目が10%減額、3年目が15%減額というようなことで契約してございます。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そういうふうに激変緩和ということの中で対応しているということかと思えます。

これ賃貸の使用料ということ、非常に全体的に今下がってきていますよね。特にこういう施設というのは比較的評価額の高いところの位置にあると思うのですけれども、今そういうふうな面についても、もし借り手、また貸し手の言い分があらうかと思うのですけれども、しっかり精査しながら対応していただきたいと思えます。

○委員長（今村好市君） いいですか。

ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 前にもお尋ねした経緯があるのですけれども、ふるさと納税事業ですか、この件についていろいろ指定寄附も含めて一般寄附ですか、これ26年度で92名で218万円ということで、いろいろ物議を醸すところなののですけれども、先般は太田市でスバルの自動車を、350万円相当をあげると、スバル側がお断りしたというような経緯もあるのですけれども、当町のふるさと納税制度についてのまず基本的な考え方をお尋ねしたいと思えますが。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） ふるさと納税につきましては、議会でも今まで何回かご質問等、ご意見をいただいているところでございますが、板倉町につきましてはほかの市町村で見られますような過大な謝礼、返礼品等については今現在は考えておらないというような状況でございまして、前にもお答えしたと思うのですが、本当に板倉町のために寄附をしていただく、板倉町の財政のために、町のために寄附をしていただくというような基本的なふるさと納税の原点というか、基本、それをもとに板倉町は今後も実施していくということで考えてございます。ですから、過大な返礼品、太田市でも、館林でも始めたと思うのですけれども、板倉町につきましては現状ではふるさと納税の基本的な考え方に基づいて返礼品等はお送りしているようなことでございますので、この考えで今まで来ております。今後もこの考えでいくというようなことでございます。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） その中で、指定寄附と一般寄附があるわけですが、前も、指定寄附は使い道が決まっているわけですから、そこに充当されるという基本的な考え方になろうかと思えます。特に一般

寄附のほうで、山のほうの話で、基金化して、そのお金を1つの事業目的に充てるというようなことでお話しした経緯があるのですけれども、そういう意味合いのもので寄附をしていただいた方と当町が何らかのつながりを持つべきではないかというようなこともお尋ねした経緯があるのですが、やはり寄附した人の善意がこういった形で使われましたよというような、ある意味のやりとりですか、いわゆる寄附したお金の見える化、そういったものも例として挙げさせていただいた経緯があるのですが、金額の多い少ないは別として、1つの事業目的のために一般寄附としていただいたふるさと納税のお金ですけれども、そういう方向性の中で、金額が多い少ないもあるから、大きな事業ができるかできないかは別として、そういった意味で寄附した人の善意が見える形あるいはこういった事業に充てさせていただいて、その事業はこういうふうに展開されていると、そういうのはホームページでもいろいろPRできると思いますし、この事務事業評価を見ますと、ホームページのリニューアルなどを図り、より多くの納税者を募っていきたいと、こういう表現をされておるわけです。ですから、ホームページでいろいろ募集形態を変える、返礼品が高いもの、安いもの、お客さん、寄附していただいた人のご意向に合うかどうかは別として、当町の最大限の売りとしての価値ある財産が米とか以外にも私は考えればあるのかなというふうに思うわけです。この間上毛新聞にちょっと観光資源でいろいろ金額ベースで、あれどういう形で見たらいいのかわかりませんが、出ていましたけれども、邑楽5町の中でも他の4町に比べれば大きなウエートを占めている部分があるというような、中身ちょっと精読していないのでわかりませんが、そういういわゆる財産があるわけですので、お米、キュウリ、季楽里の商品券、それにこだわることなく、やはりそういった資源を見つけ出し、探し出して納税者に対しての返礼という形で上げれば、私はいろいろまだ米以外、季楽里の商品券、今度商工会の商品券にかわるというようなお話があったのですが、そういったものをもう少し具体的にお客様、納税者とキャッチボールができて、そのお金がこういうふうに使われていると、その状況についてはふるさと納税ということでいろいろPRされているわけので、そこでお知らせしていくという部分であれば、私の危惧した、多い少ないは別として、ふるさと納税分が、ああ、こういうふうに板倉さんでは使っているのだというような形で、ある意味ではキャッチボールができるのかなと。だから、そういう見える化の部分と、返礼品の考え方も今後改めていただいて、もう少し米、商品券以外に何かあるのではないかなという前提のもとで多少なりともホームページで紹介、各自治体全部ホームページでやっておりますけれども、特徴ある我が町の物産とは言わずに何かを見つけ出していただいて、そういうキャッチボールができればいいのかなというふうに思いますが、その点はいかがでございますか。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） その件に関しては、26年度2万円以上で2,000円ということで、ふるさと納税の制度がちょっと変わったことを契機に、3万円以上で2,000円の返礼というのが現在なのです。果たしてこれが委員おっしゃるとおり何か魅力を感じるのかということとどうなのかなというふうにも考えてございまして、一応係内で今話題に出してちょっと検討しているのが、やはり町民の皆さんに少し検討していただくのがいいのではないかとということで、具体的には、せつかく商工会があるのですから、商工会のほうで例えば板倉の特産品詰め合わせ3,000円分とか5,000円分はこうだよですとか、各企業でうちのところは5,000円分だったらこういうのが出せるよというようなのを商工会にお願いして提案してもらいたいのではないかとというようなことは係内の係員同士では検討してございます。また、3万円というのがいま一つの基準で、一律

2,000円程度ということなものですから、では例えば5万円してくれた人には5,000円分でもいいのではないかと、10万円の人には、では2万円分の返礼でもいいのではないかというようなところを新年度予算に間に合うようにちょっと検討を今しているところです。結果が出るかどうかはわかりませんが、係内でそういう相談しているという現状はございます。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 返礼品については、そういう庁内でのいわゆる検討を含めるということなのですが、寄附された方とのやりとり、やりとりと言うと失礼なのですが、こういう形でいただいた寄附金については使っていますよという部分を私は逆に表に出すべきではないかなと。事業そのものも含めてね。その事業は当初今年度100万円なら100万円の寄附をいただいた中で、こういった形で使わせていただきましたという部分ができれば、私はもう少し関心を持っていただけるのかな、それが単年度でなくても継続事業でも私は構わないと思っているのですけれども。前一例として水郷公園でアジサイを植えたとか何を植えたとか、いろいろトライはされているのだけれども、一つの例としてそういう共同事業、町と納税者の同じレベルでの事業形態というような、共同事業というような一考え方になろうかと思うのですが、どこかちょっと忘れてしまったのだけれども、そういうものやっていたというところもございます。そういった意味で、していただいた方の気持ちをどういった形で行政側が表現していくかという部分での一つの考え方なのですけれども、返礼品とは別にその辺のお考えはいかがでございませうか。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 今現在ふるさと納税も指定寄附と一般寄附ということに分かれておりまして、先ほど人数が92名受け入れたということなのですが、指定なしという方が33名ほどいらっしゃいました。そのほか、寄附をしていただく段階でこの事業に指定して寄附してくれるというようなことで、生活、環境に1名の方、また保健、医療、介護、福祉に1名の方、教育文化、スポーツに55名の方、そのほか情報、行財政に1名というように、もう寄附してくれる段階からちょっと大きな目的のために使ってくださいという指定があったわけでございます。26年度の傾向を見ますと、先ほど教育文化、スポーツ55名とありましたが、実はグライダークラブの方が寄附をしていただきまして、当然文化、スポーツの分野で使用してくれということだったので、あいにくという部分、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、92名のうち役場の職員32名入っているというようなこともございまして、やはり外部の方にきちんと関心を持ってもらうということがこれから必要なだろうと。今回大きな枠でこの分野にという指定がありますけれども、例えば委員おっしゃるとおりもうこの事業、これをやるからというのを事業を前面に出して、今年はこの事業にふるさと納税をお願いしますというのも検討の価値があるのではないかとということでやはり係内では相談しているところです。今現在そんな状況です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 針ヶ谷です。よろしくお願ひいたします。

観光資源の関係でラムサール条約についての会議の記載があったと思うのですけれども、どういう内容が話し合われているのか、わかる範囲で教えていただければと思うのですが。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 渡良瀬遊水地の関連する会議、複数ございます。まずは、一番私どもで出かけて会議数が多いのが渡良瀬遊水地保全利活用協議会というのございます。これは、国交省を頭としまして、栃木県、茨城県、埼玉県、群馬県の各構成市町が参加し、また自然保護団体、要するに遊水地に関連する自然保護団体等が加盟しております。全部で44団体が加盟するのが渡良瀬遊水地保全利活用協議会でございます。これは、25年8月2日に設立したものでございます。それが今定期的な会議をやる一つの会ということになります。それと、渡良瀬遊水地の魅力発信会議というのがございます、これは群馬県が中心となって年1回開催している会議でございます、群馬県の各関係機関を初め、本町の各関係課局委員、全部で40名程度の会議になると思いますが、年1回開いてございます。群馬県での取り組みもしくは板倉町での取り組み、各関係機関、団体の取り組み等の発表、それと今後の課題の検討というような内容となっております。渡良瀬遊水地に関する会議は、その2つが大きな会議ということになってございます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） ラムサール条約に関するのがありませんでしたっけ。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 直接ラムサール……失礼しました。全国会議ですね。全国会議のことですね。

[「全国会議」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 全国にはラムサール条約に登録されている湿地等がございます。その全国会議に板倉町も加盟しておるところでございます、そちらの会には負担金等は納入しているのですが、今まで一回も会議には参加しておりません。全国会議ですので、かなり遠方の会議になります。沖縄ですとか名古屋ですとか、そういった会議になりますので、加盟して2年目ですけれども、まだ一回もその会議のほうには出席しておらないのですが、いろんな資料等については提供いただいているというような状況もございます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） ラムサール条約を取得して、観光資源として非常に魅力が出るのかなという期待もしていたのですけれども、今までの遊水地の活用事業以上にそのラムサールという条件を生かした状況というのですか、結果というのがなかなか見えてこないものですから、どういう会議の内容でどういう部分を話し合っているのかなと思って聞いてみたのですけれども、なかなか自然保護ということで改めて手を入れたり、施設を設置したりということでは制約が出てくるのかどうかということも全然状況がわからない状態での質問なのですけれども、観光地化して人を呼ぶに当たってはそれなりにトイレ等の施設も必要でしょうし、今のままでいいのか、あるいはそういう順路ではないのですけれども、ここの施設を回るときはこういうふうに戻ると見えがいいですよとか、そういったものの案内板の掲示だとかというような部分で何とか、渡良瀬遊水地には来たことあるのだけれども、そこが板倉町だよというの、私の知り合いなんかの話ですと、「あれ、何、渡良瀬遊水地行ったことあるんだけど」と、「ああ、あそこが板倉町なんだ」という話を聞くにつけて、そういうところをもう少しアピールしていく方法もあるのかなと。せっかく苦労して条約加盟させてもらった部分を何とかうまく利用できないものかなという内容の質問ですので、その辺は配慮して

お答えいただければと思うのですけれども。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 渡良瀬遊水につきましては、観光面での利用もしくは湿地の保全とか再生の問題等ございます。基本的にラムサール条約に登録されております全国の湿地等を見ますと、やはりこれは全国的な課題でありまして、観光面での利用をすると当然保全とか再生のほう成り立っていかない、ただ保全と再生を中心にするとう度観光面とか利用面成り立っていかない。それをうまくとり、やっっていくのがラムサール条約の一つの目的なのです。委員ご承知のとおり、板倉町はラムサール条約の遊水地のところに敷地はあるのですが、実際は運動場としか利用していないのです。北エントランスは栃木市でありますし、中央エントランスのほうにつきましては、あそこは栃木市なのですが、加須市が主に利用しているというようなあれもあります。当然地理的な問題もございまして、板倉町があそこに観光客を呼ぶというのはなかなか難しい状況でありますけれども、今現在わたらせ自然館というのがございまして、あれが一つの利用客にとっては窓口といいますか、あそこがスタートのところだと思います。特に板倉東洋大前駅を利用する方については、わたらせ自然館に寄ってあそこから遊水地に行くというようなルートになるかと思っておりますので、今現在産業振興課のほうでわたらせ自然館等を中心としたボランティア、要するに中の観光ボランティア、説明ボランティア等を育成しております。当然わたらせ自然館を中心に活動を行うというようなことになろうかと思っておりますので、板倉町としましては板倉東洋大前駅からわたらせ自然館から遊水地、このルートをこれからきちんと何か計画立てていければというふうに思います。それと、平成26年度につきましては、看板も若干つけさせていただきましたので、遊水地への誘導という面では若干改善されているというふうに思っております。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 情報によりますと、観光目的で板倉を訪れる人の数というのは邑楽郡内でも多いほうだというような情報もありますし、とりあえず先ほど鉄道の部分の利便性なんかも絡んでくるのでしようけれども、来た方に満足して帰っていただくために行政側でできる、本当にラムサールとるまで大変だったのですけれども、とるときにはこれによって一気に観光客が増えるのだ、増えるのだというようなアピールだったのですけれども、いざとってみるとなかなかそういうのが目に見えた成果が出ていないのではないかなと思いますので、難しい問題ではありますけれども、善処していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 20ページです。庁舎建設事業のうち、1番の公有財産購入費7,300万幾らとありますけれども、1万3,973平方メートルですか、これを購入したとありますけれども、ちょっとわかりにくいので、坪数に直しましたら4,234坪になりました。そうしますと、1坪当たりの購入単価が1万7,260円になると思います。この単価ですと、畑としては高いかな、宅地としては安いかなと思います。といいますのは、1反当たりにしますと517万円ぐらいというようになりますけれども、これは例えば雑種地というような地目で買った土地でしょうか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 庁舎用地の坪単価といたしますか、平米単価は一律同じではありませんで、宅地も中にはありますし、雑種地ですか、あと農地転用が済んだ宅地になるだろう雑種地、それと通常の農地というのありまして、それぞれ単価が違います。それぞれの単価ですと、単価につきましては不動産鑑定を行いまして、それでそれをもとに決定しております。宅地に関しては、平米当たり1万6,200円です。雑種地については8,500円、農地については4,800円で計算してその数字になっております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） そうしますと、妥当な価格で購入したと言ってよろしいわけですか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） はい、そう思っております。

以上です。

○委員（本間 清君） もう一つお伺いしますけれども、新庁舎建設は18億円かかるということですけども、この18億円という数字はどこから出てきたのでしょうか。例えば役場で検討しまして出た数字とか、建設会社から参考に出してもらった数値とか、これはどういうことでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 18億円という数字は、当初20億円というのを上げておりました。20億円というのは、これは呂楽庁舎、明和庁舎、そのほか近隣の庁舎等の事業費を参考にしまして、板倉町の大体の規模ですと20億円程度であろうというようなことであります。18億円というのは、先ほど言ったように土地代、物件補償代が約2億円弱かかるということで、それを差し引いた金額が18億円というようなことで18億円というのは算出しております。ですから、大もとは呂楽庁舎、明和庁舎、それとこの近隣である庁舎を板倉町の規模に置きかえて、概算20億円というようなものが最初の金額でございます。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） そういたしますと、他の地方の建物を参考にしたということでその数字が出たということで理解しましたけれども、これから先の話でまだわかりませんけれども、当然今世間では人件費が高くなる、資材費が高くなるということで、恐らく18億円ではおさまるのは難しいと思いますけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 現在建設資材等の高騰もしくは人件費等の高騰により、ほかの地方公共団体ではかなり事業費が上がったりもしくは入札をやっても不調になったりというような事例ございます。板倉町につきましても、そのような影響は当然受けるのであろうというふうに思いますが、今の現時点では私ども財政も預かっておりますので、むさばに上げるわけにはいかないと。原則基本的には私ども18億円というような金額は崩さないという考え方でおります。ただし、今後の成り行きによっては検討することもあり得るというようなところでございます。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） 仮の話ですけども、仮にまた20億円、22億円とかかった場合には、これはもう特別補正予算を組んでやるしかないということでしょうか。仮の話です。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 庁舎建設事業につきましては、平成28年度の当初予算で計上することになりますので、今現在設計をやっております。設計がある程度進んだ段階で概算費用を出しますので、それをもとに28年度当初予算に計上したいと考えてございますので、その後28年度後半、29年度になってどうしてもその時点で補正が必要だということになれば補正はするようなことになっていきますが、今現在では28年度当初予算に計上するというようなことになってございます。それは、建築部分の話ですけれどもね。建築と外構の部分の話ですけれども。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○委員（小林武雄君） 小林です。お世話になります。

主要施策のほうの21ページの一番上なのですが、ぐんま電子入札共同システムの関係で、先週ですか、所管事務のときに一応聞いたのですが、入札の登録自体は千何件あるということだったのですが、この線引きがありますよね。130万円以下とか上とか。その関係で、その130万円以上の実際に使われた件数とか、その辺というのは把握しているのですか。

あと、実際に入札、落札する場合に、担当課だけでもしくは企画財政のほうでも立ち会っているのでしょうか。お願いします。

○委員長（今村好市君） 入札会に立ち会っているかということ。

○委員（小林武雄君） そうですね。

○委員長（今村好市君） 答弁。

伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） ぐんま電子入札共同システムのお話ですけれども、このシステムでいわゆる資格者が私登録しますよというのが群馬県の共同システムでできると。ですから、例えば板倉だけではなくて郡内、館林市、太田、前橋一気に登録したいよということであれば、それぞれの自治体に登録するというのではなくてこのシステム一本で登録ができるという件数が前回のお話だったと思います。実際の入札につきましては、昨年度の実績ですけれども、250万円以上の入札会、入札の落札件数が24件ございました。こちらにつきましてはいずれも指名競争入札ということですので、1つの入札につきまして3社から6社、7社という形で指名しておるのが現状ですので、130万円以上というよりも一応250万円以上の工事では24件あったというのを今情報としては持っております。

それと、入札会のほうには財政の担当は出席はしてございません。

なお、先ほど指名競争入札というお話をさせていただきましたけれども、町の中に入札審査会という組織を設置してございまして、一般競争入札ではなくてこの業者、この業者、この業者ということで指名して入札会を開くというのが現状のパターンになってございまして、ではどの業者を指名するかということについて入札審査会で審査して指名業者を決定するというような手続をとっている状況でございます。

○委員（小林武雄君） そうしますと、その指名業者についてはおのおの担当課のほうで人選というか、選定してて5か6社かを選んで、その中で最後には指名していくと、落札していくという形の流れですか。お

のおの全て。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 入札審査会には、まず担当課のほうはその工事の設計をいたしまして、予定価格を決定してございます。それでもって町長の決裁がおりた段階で、では入札にはどの業者を指名するかということで、いわゆる工事の種類、道路の工事ですとか改良工事ですとか、水道ですとか管工事ですとかいろいろ工事がございますので、その工事に合わせて指名参加を申し出た業者の中からまずは担当課のほうでこの規模であればAランクが何社、Bランクが何社、この中から入札審査会で何社か選定してくださいというような形をとっておりますので、まずは工事の種類と金額を基本に指名対象の業者の一覧の中から入札審査会で決定するというような手続をとっているのが状況です。

○委員長（今村好市君） 予定価格は担当課で決められないよね。設計額でしょう。

[「設計です」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 訂正。

○財政係長（伊藤良昭君） 失礼しました。設計額を担当課のほうで設計いたします。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） やはり21ページなのですけれども、中ほどの敷地賃借料についてなのですけれども、ここ6項目ございますけれども、あそこの裏の役場庁舎は何件か土地を1件だけではなくて持っているというのをちょっと聞いたことあるのですけれども、それが何件か。

板倉保育園は、これは1件でしょうから、この分団も1件ですよ。それから、児童福祉施設用地も1件ですね。高校も1件。町住宅用地は何件か。板倉高校は県立なのですけれども、それでも町のほうが賃借料を払っているのかどうか、その件。細かくというか、わかる範囲内でどのぐらいの値段払っていったこの六百何がしの値段になるのかということをお話していただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 先ほど済みません、大ざっぱな説明で申しわけございませんでした。役場庁舎、それと役場の庁舎の駐車場、第二庁舎といたしまして、筆数が分かれています、4名の方から借りている状況です。先ほど平米単価というお話で、後でちょっと調査させていただきたいというのがありましたけれども、割り返しますと平米当たりで、場所によって当然異なるのですけれども、454円、568円等々となってございます。役場庁舎については、全体で4名の方から借りている状況です。

それと、まず保育園の用地については、これは板倉保育園ですので、岩田の方1名からお借りしてございます。割り返すと、平米388円になります。第1分団につきましては、観福寺さんからお借りしております。児童福祉施設用地、これは旧の文化財資料館が建っていた用地ですけれども、これも観福寺さんからお借りしております。板倉高校につきましては大同山宝福寺のほうから借りているのですけれども、確かになぜ板倉高校の用地を町がということなのでしょうけれども、この経緯についてはさまざま経緯があったということで、私勉強不足でちょっとこの場ではお答えができないのですけれども、板倉高校の用地を大同山宝福寺からお借りしているという実績がございます。

それと、町営住宅ですが、岩田の町営住宅の用地でお一人の方から、それと海老瀬の町営住宅ではお二人の方からお借りしてございます。平米単価でやはり大字また字によってばらばらなのですけれども、大字岩田ですと388円、それと630円、356円と。やはり土地によってちょっと開きがございます。そのほか、海老瀬の用地ですと362円というのが平米単価ということになってございます。よろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 大変細かくやっていただいたのですけれども、大ざっぱにそういうところ、6カ所のこれが何十万円、何十万円というふうになんてお答えできますか。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 板倉保育園ですと、21万円、平米で544平米です。板倉第1分団の詰所ですと、やはり500平米ほどで32万円。それと、児童福祉施設用地ですと、1,700平米で62万円。板倉高校が、面積がちょっと今不明ですが、4万1,800円。そのほか、町営住宅ですと、岩田の分で931平米、50万円。海老瀬の町営住宅で450平米で16万円、もう一つ550平米で19万円ほどの賃借料となっております。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） はい、ありがとうございました。

○委員長（今村好市君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） こっちの主要施策事業の89ページ。いいですか。公債費、町債のことについてちょっと聞きたいのですけれども、最近町債のこの見通しというか、今後10年間、10年先ぐらいの発行の見通しというのはちょっと立つのは難しいかと思うのだけれども、償還の見通しはかなり10年先までもある程度は立つよね。5年ぐらいは確実な見通しが立つわけですから。そういうものの一覧表みたいなのを、最近余り出ていないのですけれども、前は10年分ぐらい先に出してもらったのです。だから、これ出してもらおうとわかりよくなるのかなと思うので。財政運営のこれ大きなウエートを占める部分ですから、そういうものを。これ出すのは簡単だよ。発行の予測はこれ難しいかと思うけれども、償還は既に38億円ここで発行してあるわけだから、これを20年間ぐらいで返済していくわけでしょうから、少なくともこの38億円についての予定というのは確実にこれ立っているわけでしょうから、そういうものを10年間ぐらい先まで出してもらおうといいかなと。できれば、それにあわせて基金の運用なんかも、運用というか、予定をどういうふうな形でこれ運用していくかと。基金というのはやはり有効に使わないと、ただためて寝かしておくというのも、やはり使うときには使わなくてはいけない。何かのために、何かのためにただためておくのも、それは必要なのだけれども、あわせて。本当ならこれ基金と公債の発行残高と両方あわせてセットで出すとわかりいいのだけれども、借金の部分と貯金の部分と両方あるけれども、こればらばらに出てくるからわかりにくいので、できればそういうような形でセットで出してくれると。私前からこれ言っているのですけれども、なかなか出てこないのですけれども、今度そういう方向で。それで、町債の予定、それと当面この町債の発行を、数年間ぐらいわかっていると思うのだけれども、頭の中に入っているのが概算でどのぐらい償還というか、返済していくのか。それも含めてわかる範囲で。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 青木委員がおっしゃいます26年度末の現在高38億円、これに関する向こう10年、

20年の償還については一発で出ます。なのですが、毎年当然発行していくということがございますので、今現在係のほうで取り組んでいるのが、今度庁舎もございますし、ごみ処理の関係もございますし、消防の庁舎なんていう話も出てきておりますので、その辺をちょっと今年度少し明らかにできないかということで係員には指示しておりますので、確かに現在の38億円、これだけについて向こう10年にはこれだけ毎年幾らずつ返済しますよと一発で出るのでありますが、当然毎年発行する額もその年によりまして事業もさまざまですから、それはちょっとやはり見通しは余りきかないのかなということが今の私の答えられるところなのかなと思うのですけれども。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 正確なものはないけれども、予測では出るのだよね。例えば今言った庁舎の建設だって。アバウトに出るわけだから、大体こんな予定と。それどういうふうにやっていくかというので計画立てているわけだ。前出していたのだよ。知っているよね。あるよね。残っているよ。何回も、2回ぐらい出ているよ、もう。平成27年までぐらいは10年前に出ているのです。それは、だから今だと狂っているかもしれない、10年前だから。その後ももう一回ぐらい出したけれども、29年までぐらいのやつはあるよ。今日持ってくればよかったな。だけれども、それをもとにして、それは工夫するのです。予測だから、狂ったっていいのです、そんなものは。現在計画立てたらこんなのだと。庁舎の建設だって、さっき本間さんが言うようにこれはわからないのだ、まだ。だけれども、やってみなければ。見積もりとったら25億円になっているかもわからない。だから、そのときの話であって、現在の段階で例えば18億円でやったら、これ積み立て、庁舎の基金もあるのだし、ここに現金もあるのだから、これで全部充当してしまえば借金しなくていいわけだから。だから、それは考え方なのだから、庁舎建設というとよくもう何か公債費を発行してどうのこうのとする必要だってないのだよ、工夫の仕方によっては。全部手持ちの資金で建てられてしまうのだから。基金なんていうのは自分の金なのだから。運用を自由にできるわけだから、庁舎建設基金だけを充てるというのではなくて、財政調整基金だろうか何だろうが、これは自分の金なのだから、充当するの自由なのだからできるわけですから。そういうことでわかるはずだから、そういうのを一回立ててもらいたいと。

それと、問題は、あともう一つ聞きたいのはこの臨時財政対策債です。今もう町の独自の借金というのはほぼ、ゼロまでいかないけれども、限りなく少なくなってしまうと1桁、もう数億円になっているよね、これね。それで、ほとんど臨時財債対策債で、これ国の借金なのでしょうから、こっちのほうの見込みというのはこれは立ちやすいのではないの。毎年、4億円だか3億円だか知らないけれども、これどういう形でこれは発行しろという指示が来ているの。この臨時財政対策債の予定です。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 臨時財政対策債につきましては、一応発行限度額ということで県から指示があるのですけれども、地方交付税がこれだけ交付しますよと、残りについて足りない分について臨時財政対策債ここまで発行していいよというのが指示がございまして、26年、27年につきましては2億8,000万円程度となっているということになります。

○委員（青木秀夫君） そういうのがある程度見込み立つから、10年間ぐらいの公債の発行と償還の予定は大ざっぱには立つのではないのかい。100%正確とはいかなくても。

〔「償還額」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 償還はわかるけれども。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） そのシミュレーションをかけるのも、例えば借りるだけで、元金だけを返済するというのではなくて、やはり利子が発生してくると。庁舎の建設ということになりますとやはり銀行等からの借り入れということになりますので、恐らく2%、3%、これまだわからないですが、年数によっても利子の支払い額が異なってくると。10年で借りるのか、20年で借りるのか、30年で借りればいいのか、また元金をどのぐらい借りればいいのかということで。多くの金額を長い期間で借りますと、例えば10億円借りると利子だけで3億円を返さなくてはならないというようなこともございますので、先ほどおっしゃいました庁舎建設の基金、これについては庁舎建設について全部入れます。そのほか基金をどのぐらい取り崩すのか、またどのぐらい借り入れをすればいいのか、またその借り入れの期間はどのぐらいが適当なのかということについても大いに検討しなければならないと思っております。

○委員（青木秀夫君） だから、言っているのは、それを踏まえて出すのだと言っているのだよ。何を言っているのですか。そんなのできるがね、そんな。簡単だがね、そんなの。シミュレーションなのだもの。だって、前出しているのだから、そういうのを。参考にとってあるはずだよ。あるでしょう。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） うん、かなり細かいのが。いろんな10年の町の計画とか、そういうのも踏まえてやっているわけだ。細かく要らないのですよ、そんなの。予定なのだから。そういうの出すとわかりいいから、また出してくださいということ。

それと、少なくとも庁舎建設の予定ぐらいは間違いなく立ちます。ここまで来ているのだから。概算。だから、それを借金でやるのか、手持ちの金でやるのかとかと、そういうのだってそれは方針で決めてやればできるのです、それは。どうですか、課長。ちょっと出してください、議会に。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 先ほどの青木委員さんのお話だと10年間というような期間ですけれども、10年間の公債費、地方債の発行計画は無理ということになりますけれども、当然喫緊の課題としてもう次年度の当初予算に庁舎建設費を計上しますので、庁舎建設費等につきましたの財政シミュレーション、地方債も含めてもしくは基金等のシミュレーション等は当然もう早急に着手しなければならないというふうに考えておりますので、当然28年度の当初予算のときにはそれらも説明させていただくというようなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。ただ、10年間の地方債の発行計画というのは、これはちょっと難しいと思います。ただ、償還計画は出るかと思えますけれども。

以上です。

[「それと、さっき言った10年先の償還の」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 償還の計画は出るかと思えますので、何らかの、後で28年の当初予算等の審議をいただく機会も議員協議会もしくは本議会等がありますので、そのときにでも償還の計画ですよね、ついてはお出ししたいと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。一巡まだ終わっていないですね。

はい。

○委員（亀井伝吉君） 亀井です。よろしくお願いいたします。

ちょっと81ページ、教育委員会の資料になってしまうのですが、これ提案なのですけれども、わたらせ自然館でフォトコンテストというか、写真の展示をやっているのですね。これをわたらせ自然館だけではなくて中央公民館に持ってきて、写真コンテストをカメラ屋さんとの共同の主催でやったらどうかという提案なのですけれども、先ほど教育委員会に話そうと思っていたのですが、企画財政課でも考えていただきたいと思います。板倉町に人を集めるということで考えていただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） その件については、検討といいますか、各関係機関ときちんとお話し合いたいと思いますので。了解しました。

○委員長（今村好市君） それでは、私のほうから……いいですか。

〔「休憩しないで、そのまま続ける」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 休憩しない。3時までやってしまいます。

では、黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど市川さんが主要21ページの町有財産、土地の借りる金額等々が説明あったのですけれども、借地代が六百六十何万円と。ほかの分野も考えると、800万円から900万円ぐらいあると思うのですよね、借りているところが。ここではなくて教育委員会とかいろいろ含めて。合計すると。今先ほど市川委員さん話していた役場のことについて出なかったのですけれども、役場の裏側を含めて500万円近くあると思うのです。あちらこちらと細かいいろんなのが出ているわけですが、今現在わからないと思いますけれども、例えば板倉町、板倉高校借りているけれども、例えば買うとすればこのぐらいだとかという土地の価格がある程度わかると思うのですけれども、その辺を含めて、これ26年度の問題ですけれども、今後財政課長含めてもし小さいところから役場が購入するかなという、大きいところは金額が大きいですが、小さいところが少しずつでもそういう考えがあればということなのですけれども。役場、町で買うかなという、そういうお考えありますか。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 本町でも本町所有の土地というのが多々ございますが、今お借りしているものについてはこのまま借地としてお願いしたいというような考えでおります。やはり町有財産を持つというのもいいのですが、町が不動産さんになるわけにはいきませんので、できればこのまま借地として対応したいというふうに、先ほどの敷地賃借料をお支払いしている地権者の方にはその都度ということでお願いしてございます。そのほか、板倉町として土地を購入する場合には、庁舎建設とかきちんとした目的を持った形での取得ということになりますので、そういったときには取得したいと思いますが、この賃借している土地については今後もお借りしたいというようなところは変わりません。

○委員長（今村好市君） はい。

○委員（黒野一郎君） では、庁舎を今後建設した場合ここを動くでしょうけれども、この中には3分の1ぐらいは町の土地があるかと思うのですけれども、それはそれでこれから将来考えるわけですが、当然どこかに売却するか、そのまま残しておくとかいろいろあるでしょうけれども、借りている方も500万円近

くあるわけですが、それは何年計画というのか、借りる計画があるわけですから、恐らく3年、4年と、それはまだ残されていた年数があると思うのですが、その辺を含めて町はこの辺そっくり買い上げて、またさらにそれを売るか、いや、この町だけの土地は残しておくとか、その辺の将来の構想というのか、もう29年度には庁舎移るわけですから、その辺のお考えがあれば。なければなくていいです、また。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今現在で私どものほうで考えていることということになりますと、お借りしている役場、今現在の役場庁舎については地権者の方にお返ししたいと考えております。また、この下には板倉町所有の土地もございますが、その処分につきましてはまだ方向性も出ていないというような状況でございますので、今後検討していきたい。そのお返しする地権者の方たちとのご相談も当然あるかなというふうに思います。今後のことということでございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

では、私のほうから。歳入の関係で、予算額と決算額に大きな開きがあるところが何カ所ありますので、その辺の考え方についてお願いしたいと思います。

町税全体で、予算額については17億六千六百万何がしということで、収入済額が19億4,700万円近くということで1億8,000万円強差があるのですが、これは予算を立てるときに安全を見て町税については少な目に見た結果、収入済額が多くなってきているのか、その理由が何かありましたらお願いします。

それと、配当割交付金についても、予算額と収入済額、決算額を見ると700万円強決算額のほうが多いのです。株式の譲渡所得の交付割についても、予算額50万円ぐらいなのですが、決算額六百八十何万円ということで600万円強多くなっております。地方消費税交付金についても、先ほど説明があったのですが、約2,500万円ぐらい決算額が多くなってきておりますので、この予算額と決算額の差額、これは多少の差額については予算計上する上において安全性を見なくてはなりませんので、やむを得ないのかなと思うのですが、非常に開きが多いところについてはどのような見解を持っているのか。

それと、23ページに、先ほど教育委員会のほうでも聞いたのですが、国庫支出金で収入未済額というのがあるのですが、さっき財政担当に聞いたら調定したものについては未済額で上げるのだという話をしておいたのですが、歳出については繰越明許で事業を繰り越して金額も繰り越すのですが、歳入については未済額ということで計上する根拠。その歳入をどこで担保するかと。事業費、歳出は繰り越しますよと、歳入は未済額で処理してしまいますよということであると、次年度に事業を繰り越したものは、歳入は県なり国が繰越明許でそこで担保して必ず板倉町に次の年度に入れるのか。次の年度の予算というのは、どういうふうに組むのか。それが県支出金についても多額の収入未済額がございますので、この歳入についての予算額と収入済額、決算額の差の大きいもの、それと国、県の支出金、補助金の収入未済額、これについて説明をお願いいたします。

伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 伊藤のほうから、初めのほうの質問ですが、町税については委員おっしゃるとおり安全を見て低目にとということが現実的だと思っております。そのほか配当割、それと株式、これについてはやはり景気の動向によっても左右されることから、なかなか見込みを立てるのが難しいものだというふうに判断しております。

それと、地方消費税の交付ですが、これも引き上げ分については社会保障の施策に使うのだということにはわかってはいたのですけれども、その額がどのくらい増えるのかということまでは見込めなかったのではないかなというふうに思っております。

それと、歳入の未済につきましては、国庫補助金等交付決定があった段階で調定するというのを財政のほうからは担当係のほうに話してありますので、まず担保といたしましては国庫補助金の交付決定がおりましたよということで担当課はとりあえず調定を立てると。結果的に年度末、これは翌年度に繰り越しということですから、調定して収入済額を引くとやはり収入のところに入ってくるのは収入未済額のところに記入しなければいけないというような手続になると思っております。繰越明許費につきましては、冒頭課長のほうから話ししたとおり、一般財源について繰り越すものと、国から補助金、県からの支出金については繰り越した段階ではまだこの予算の中には入っておりませんので、事業費としてこれだけ繰り越しますよと、そのうちまだ未済の県の支出金、国の補助金がこれだけありますという形で繰越明許費のほうについては説明させていただいているものと思っております。

○委員長（今村好市君） 歳入のほうなのですけれども、途中で補正予算を結構組んでいると思うのです。歳入財源として、例えば町税なんかはいつごろの時点である程度の見込みができるのか。あとは、先ほど見込みが非常にしづらいという株式配当とか利子割の配当交付金とか、こういうものについてはどれぐらいの時期にある程度見込みがつくのか。町民はいろんなやってもらいたい仕事というのは結構あるのだと思うのですが、いわゆる歳入が見込めないからできないよ、財政的に厳しいからできないよというのが非常に定着してしまっていて、我慢しているのか、しょうがないのかなというふうに諦めているのかよくわからないのですけれども、そういう見込みがきちんとつく時点において、やらなくてはならない仕事についてはやはりやっておくほうが私はいいのかなというふうには思って質問しているのですが、その辺のいつになればそれがある程度見込みがつくのかどうか、その見込みがついた時点でどういう対応をするのか。

それと、交付決定されたものについては調定するということなのですけれども、実際に金が入ってこないものをなぜその時点で調定しなくてはならないのか。金が入ってこないというのはわかっているわけですよ。当然もう事業を繰り越してしまうわけですから、歳出は。だから、交付決定が担保になって、では次年度には国は、県は必ずその交付決定された額については完全に町に対して交付してくるのかどうか。それが担保だというふうにするのですけれども。仕事だけは繰り越してやってもらったりもしくは事業がまだ年度途中で終わらないから、ほとんど終わっているのだけれども、金は支払いませんよという話ですよ。まきば幼稚園なんかはね。27年度はこの額がそっくり入ってきているのかどうか。では、それ確認したいと思います。その前の歳入。税込とか。いつの時点でそれがある程度見込みがつくのか。

○財政係長（伊藤良昭君） ちょっと正確な答えにはならないかもしれないのですけれども、利子割交付金については1回目の調定が昨年については8月25日にしてありますので、その時点では明らかになるものと思われま。あわせて、配当割についても8月の時点で調定しております。譲渡所得割なのですけれども、これは年度末の3月に調定してありますので、その時期までわからないのではないかなと思っております。

○委員長（今村好市君） 町税。

○財政係長（伊藤良昭君） 町税は、軽自動車、固定資産、町民税、納付書を発行するのが一番遅いのが6月だと思いますので、その6月が過ぎればある程度の数字は明らかになるはずですよ。

○委員長（今村好市君） そうすると、町税については6月、ほかのものについては大体8月になると見通しがつくということであれば、9月の補正等については場合によっては補正財源としては使えるということですね。

[「数字は明らかになると思います」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） あとは、ではその次の話。わからない。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） いいです。わかりました。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 9ページに繰越明許費というのが1億1,600万円ついているのですが、こちらの支出の明細を見ると、歳出の明細見るともうちょっとこの繰越明許費というのがあちこちに出ているような感じするのですが、これどうですか。足すと1億1,600万円より多くなってしまいます。わかりませんか。ページをよく示すと、幾つかあるのだよな。例えば71ページとか、113ページとか。まだあるよね。131ページだとか。それこそ先ほど今村さんが言った教育関係のまきば幼稚園の関係の3,000万円とか、そういうのはあるのだけれども、足し算すると1億1,600万円ではないのですが、今度は繰越額が2億7,000万円あって、明許費というのが1億1,600万円なっているのですが、わかりましたか。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 委員ご指摘の71ページないし113ページに入っている繰越明許費額ですが、177ページをごらんいただきますと歳出合計の欄があります。これは、翌年度に繰り越すべき繰越明許費の合計ということですが、これは事業費ベースでの合計額という……

[何事か言う人あり]

○財政係長（伊藤良昭君） はい、177ページです。177ページの一番下なのですが、歳出合計がありまして、支出済の隣が明許とありますのが2億7,188万2,000円と。これが決算書の途中で出てきた繰越明許費の合計なのですが、これはこの事業費をこれだけ繰り越しますというような内容でございまして、9ページの数字については繰越明許費額のいわゆる財源分についてこれだけ繰り越しますよという内容です。その差額が、先ほど今村委員がおっしゃいました差額が国からの補助金ないし県からの補助金で26年度に歳入にならなかった分ということになります。

○委員（青木秀夫君） 難しく、専門的でわからないのだけれども。

○財政係長（伊藤良昭君） 事業費ベースで……

○委員（青木秀夫君） もう一回もっとわかりやすく。事業費ベースとか何だとかとわかりにくいので、もっと一般社会でのわかりやすい言葉で。こちらの1億1,600万円の財源ベース、こちらは事業費ベース……

○財政係長（伊藤良昭君） そうです。ベースというのがあれかもしれないのですが、2億7,100万円が議会のほうにお示しさせていただきました繰越明許費の繰越額の数字の翌年度の繰越額ということで、事業費になります。先ほどの1億1,600万円は、それに充てる一般財源の額ということです。

○委員長（今村好市君） そうすることで時間も、次がありますので、もし細かいところは後でまた何かの機会にお願いしたいと思います。

申しわけないのですが、15分までの休憩といたします。次のあれがもし時間ずれてしまうと遅くなってし

まうものですから、10分間の休憩で。

休 憩 (午後 3時05分)

再 開 (午後 3時13分)

○委員長(今村好市君) それでは、再開いたしたいと思います。

戸籍税務課の決算について審査を行いたいと思います。

説明については、要点説明していただきまして、質疑の時間で審査の内容を深めていきたいというふうに思いますので、できるだけ各係については要点説明でよろしく願いいたします。

では、お願いします。

丸山課長。

○戸籍税務課長(丸山英幸君) それでは、私のほうから戸籍税務課関係の全体につきまして概要を説明させていただきますまして、その後各係より内容についてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

一般会計の歳入の関係なのですが、町税としまして町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の4税がありますけれども、その歳入の合計金額は約19億4,700万円程度になっております。収納率については、95.40となっております。この金額につきましては、昨年度に比しまして1,881万5,000円程度の減収となっておりますけれども、収納率については0.24%上昇となっております。減収の主な要因なのですが、こちらにつきましては景気低迷による個人の町民税の減収が約1,500万円、それと地価の下落による固定資産税が約315万円程度減額したことが要因として考えられております。それと、町税以外の歳入としまして約4,550万円程度あります。これにつきましては、昨年度よりも約200万円程度の増収となっております。こちらのほうの歳入の金額を多い順に申し上げますと、県税徴収にかかわる取扱交付金が約2,500万円、それと戸籍や税に係る各種証明の手数料、こちらのほうが約380万円となっております。

一方、歳出の関係ですけれども、人件費を除きます全体の経費は約4,017万円程度となっております。これにつきましては、前年対比約3,800万円の減ということになっておりますけれども、こちらのほうの主な原因としまして電算システムの保守料と使用料の一部を総務課に予算を移行したことによる減少が主な要因となっております。

以上、全体的な概要について申し上げましたけれども、これから各係ごとにご説明申し上げますので、よろしく願いしたいと思います。

○住民税係長(岡島宏之君) 続きまして、住民税係の決算内容を説明いたします。

ページでいきますと12、13ページになります。まず、個人の町民税、現年度課税分の収入額ですが、6億4,998万9,000円となりまして、前年度比2.2%の減収となりました。要因としましては、中身を見ますと農業所得が減少していることが挙げられます。その下、法人の現年度課税分の収入額ですが、1億5,836万4,000円となりまして、この額は前年とほぼ同額になります。

続きまして、軽自動車税の現年度課税の収入額ですが、3,884万6,000円となりまして、前年と比べ87万3,000円の増収となっております。こちらは、4輪の乗用車の登録数が増えたことによります。

次に、町たばこ税の収入額ですが、9,108万9,000円となりまして……

[「ページ数」と言う人あり]

○住民税係長（岡島宏之君） そのまま4項の同じページ……

[何事か言う人あり]

○住民税係長（岡島宏之君） ごめんなさい。たばこ税……済みません、15ページになります。収入額で9,108万9,000円となりまして、前年と比べて32万3,000円の減となっております。

続いて、歳出のほうになるのですが、72ページ、73ページをごらんください。73ページの備考欄のところになるのですが、町県民税賦課業務の項目になります。支出につきましては768万円を支出しております。こちら主に内容としましては住民税を計算して、当初の納付書を作成するための電算委託料が主になります。住民税事務電算委託料としまして、278万2,000円を支出しております。また、地方税電子申告支援サービス利用料としまして、229万8,000円を支出しております。これは、地方税における手続においてインターネットを利用してデータのやりとりを行っているものです。

次に、法人町民税予定納税還付金ですが、こちら188万8,000円を支出しております。19件の法人に対して還付しております。こちらは、法人の事業年の途中で納税された法人町民税を事業期末を迎え法人町民税が確定したことにより、納め過ぎた分を法人に還付したのになっております。

次に、75ページの備考欄、上から5番目の丸になるのですが、軽自動車税賦課業務ですが、57万6,000円を支出しております。こちら軽自動車税の納付書の作成委託料となっております。前年とほぼ同額となります。

以上、住民税係の説明を終わります。

○委員長（今村好市君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 固定資産税のご説明を申し上げます。

決算書のページで12ページ、13ページをお願いいたします。歳入の2項の固定資産税のところですが、現年度課税分、収入済額で9億2,134万5,600円ということで、こちらが前年比の0.3%の減ということです。あわせまして、国有資産等所在市町村交付金ですが、こちらが収入済額で6,532万円ということで、こちら前年比で2.9%の減となっております。固定資産税は、先ほどの課長の説明で宅地の下落による減ということですが、交付金につきましては遊水地の減価償却による交付金の減というふうなことになっております。

続いて、歳出に行かせていただきたいと思っております。決算書の74、75ページをお願いいたします。75ページの一番上の二重丸の部分から固定資産税になっております。固定資産税賦課業務です。歳出額は187万1,342円ということで、主な歳出についてご説明させていただきます。13節の固定資産税の事務電算処理料ということで157万5,729円。こちらは、固定資産税台帳のシステムの管理費用、それと調査資料の作成処理費用ということでかかった費用でございます。それと、その下、評価替え土地システム改修委託料ということで、27年度の評価替えに備えまして、評価替えする土地がございましたので、その計算のシステムの改修した費用が15万6,600円かかったということです。

その下の二重丸に行きまして、評価替え業務になります。ここで主な業務といたしましては、評価替え路線価整備業務委託料233万9,280円です。こちら27年度の評価替えに向けた市街化区域にあります路線価、361路線ありますが、その路線価の見直しにかかった費用でございます。

そして、その下、課税客体業務です。総額で464万1,017円ということで、13節の客体調査業務の委託料で

すが、399万6,000円。こちらは、主に固定資産税の地図情報システムのバージョンアップに係る費用、それとその地図情報システムの土地家屋の経年異動の修正、そのようなことにかかった費用でございます。

一番最後、家屋評価システム、二重丸ですが、こちらは家屋評価システムに係る点検、故障修理、あとはリース等に係る費用ということで、保守委託料と使用料ということで26万8,056円かかった費用でございます。

固定資産税に関しましては以上です。

○委員長（今村好市君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） それでは、収税係の説明のほう行っていきたいと思います。収税係の峯崎です。よろしく願いいたします。

それでは、まず最初に予算書の13ページをあけていただきたいと思います。前段課長から町全体の収入額ということで説明をさせていただきました。平成26年度収入済額としまして、町税として19億4,713万7,415円となっております。収納率95.4%で、昨年よりも0.24ポイント上がっております。ただ、全体としては1,880万円の減で、調定減の要因というようなことで対前年比減収となっております。その右側に不納欠損額ということで、610万2,312円の決算となっております。こちらにつきましては、対前年マイナスの355万円となっております。また、その右側、収入未済額で8,697万5,949円、これは対前年比約241万3,000円の減となっております。町全体の収入の決算で説明をさせていただきました。町民税、固定資産税、軽自動車税等については、先ほど住民税係、資産税係のほうで説明していただいたとおりと、決算額ということになっております。

続きまして、歳出に移りたいと思いますが、歳出につきましては皆様のお手元にあります主要事業の概要、冊子で主要事業の概要というのがお手元にあるかなと思います、その25ページをあけていただきたいと思います。収税係の主な事業内容としまして、2つの事業があります。滞納整理事業、それと収納管理事業となっております。滞納整理事業でございますが、1年間を通して収納率向上対策業務ということで、区間を区切って集中的に収納率を上げるということで臨戸訪問等を行っております。また、年間滞納、納税相談の実施等を行っているわけですが、納税不履行者等については財産調査を行った結果滞納処分を実施しているということで、昨年につきましては預金の差し押さえ4件、所得税の還付金の差し押さえ17件、不動産の差し押さえ1件ということで実績があります。また、収納管理事業ということで、こちらにつきましては毎日の収納の日計処理、それと消し込み等を行っているわけですが、金額としまして744万4,650円の決算額となっております。こちらにつきましては、主な内容は収納管理システムの電算委託料、こちらが135万1,000円、それと過誤納還付金ということで、平成26年につきましては590万9,000円で、この2つでほとんどの経費、事業費になっているというような実情になっております。

以上で説明を終わりたいと思います。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） では、戸籍年金係の決算について説明いたします。

予算書で23ページ、手数料がございます。こちら各種証明書の手数料です。

それから、27ページに国民年金事務費交付金等の国庫委託金がございます、31ページには消費者行政活性化補助金ということで、こちら県補助金なのですが、こういったものがうちの係にございまして、昨年より全体では55万6,928円の増額となりました。主な理由としましては、国民年金システムの改修に伴っ

て事務費交付金が増えたことが挙げられます。

次に、歳出なのですけれども、61ページに行政相談、63ページに法律相談、こちら内容同じですので、割愛させていただきます。

77ページ、こちらが二重丸の一番上が戸籍整備事務、それから6番目の旅券事務までが戸籍住民基本台帳費でございます。決算額を合計しますと、人件費を除いて約1,087万円となって、昨年に比べ443万円ほど減額になっております。内容につきましては、戸籍整備事務から順に説明申し上げます。戸籍整備事務の決算額は、昨年度より約100万円減額となっております。理由としては、戸籍副本データ管理システムの導入費が挙げられます。戸籍を再生するためシステムなのですけれども、平成25年10月に導入いたしまして、その委託料が26年度はありませんので、減額となりました。

次に、2番目、住民基本台帳事務ですけれども、371万円ほどで、昨年より321万3,574円減額となっております。理由としましては、平成25年11月に住基システムをG. B e _ Uに変更しまして、先ほど課長も申し上げたのですけれども、委託料、使用料がそっくり総務課の情報化推進事業に移行したことによるものです。

住基カード、人権相談、自衛官募集事務、旅券事務は内容が昨年と同じですので、次に進めさせていただきます。

101ページ、国民年金事務事業です。こちらは、システム改修委託料というものが48万6,000円ございまして、2つあります。免除期間に係る保険料の取り扱い改善対応に伴う改修と、それから年金生活者支援給付金の支給に関する法律の、ちょっと長いのですけれども、施行に向けた国民年金システムの改修ということで2つあったので、ちょっと支出のほうが増えています。

次に、火葬費補助金が107ページにございます。こちらは、303万円なのですけれども、203件ございました。町民の経済的負担の軽減のためということで、火葬料の2分の1を1万5,000円を限度として助成するものです。

最後に、125ページをごらんください。消費者行政推進事業でございます。決算額は昨年とほぼ同じです。この事業は、平成23年4月に開設されました板倉町消費生活センターの事業であります。県から消費生活相談員の人件費の2分の1と研修費負担金等が補助金としてございます。板倉町消費生活センターでは、「被害に遭わないためには」をテーマに未然に防ぐ講座を開催したり、商品の契約など消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言を行っております。ほかにも啓発リーフレットの毎戸配付や回覧、広報紙への啓発記事掲載等を行っております。

以上で戸籍年金係の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（今村好市君） 以上で戸籍税務課の説明が終わりました。

これより質疑によりまして審査していきたいというふうに思います。各委員さんにつきましては、質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 主要事業の概要のほうからちょっと質問しますけれども、25ページなのですけれども、平成26年度の町税徴収状況、表がありますけれども、主に町民税と固定資産税についてちょっと質問いたします。

特に今回は現年度課税分のところで徴収率が98.5%、それから固定資産については同じく現年度課税分で

98.7%、これ頑張っているなという感じですが、一応聞きたいのはこの中の不納欠損額ありますね、今回不納欠損額が町税全体で先ほどの説明の中で25年度と26年度比較して350万円の減ということでしたよね。それで、26年度不納欠損額ですけれども、まず町民税が233万円ちょっと、固定資産税が360万円ちょっと。これなのですけれども、それぞれの不納欠損した理由、例えば破産とか死亡とか、所在不明とかいろいろあると思いますけれども、それをもうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（今村好市君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） こちらの欠損額につきましては、それぞれ昨年よりも欠損額としまして、まず町民税ですけれども、213万円の欠損額になっておりますが、対前年比144万9,000円の減額になっております。また、固定資産税ですけれども、こちらにつきましては360万円の不納欠損額となっておりますが、こちらも対前年比194万7,000円の減となっております。

内容につきましては、先ほど委員さんからもお話がありましたように、これは国外にもう帰っていった外国人、それと倒産した会社、それとあと財産がない方についての過年度の納税の不納欠損、こういったところが内容となっております。また、年間を通して滞納者と交渉を行っておりますが、どうしても滞納者のほうで一括納税できないというようなところもありまして分納を行っているのですけれども、分納は行うのですけれども、どうしても納税し切れない過年度の分、時効欠損というような形で、そういったものも含まれております。

以上の内容となっております。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） その不納欠損ですけれども、今倒産とか行方不明ですか、そういった部分が多いということなのですけれども、時効がありますよね。5年で時効するということと、あと執行停止かけて3年で消滅しますよね。その辺はないのですか。

○委員長（今村好市君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） 先ほども申し上げましたとおり、その時効欠損もあります。これは納税の交渉のほうを行っているのですが、どうしても何回か交渉して行き会うのですけれども、納税まで至らなかったというようなところがあって、時間的に5年を過ぎてしまったものが出てきているというようなもので時効欠損、こういったものもあります。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 5年で時効になりますよね。それ何件ぐらいあったか、その件数がわかれば教えてほしいのですけれども。

それから、もう一件、もう一つですけれども、執行停止かけますよね。現在というか、この執行停止でかけて不納欠損になったというのがありますよね。それも何件か、もしわかれば。

○委員長（今村好市君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） それでは、今のご質問の回答なのですけれども、執行停止、不納欠損ですか、こういったところは2つ内容がありまして、まず即時消滅をするもの、それと時効消滅するものというものがございまして。主に時効欠損、消滅時効というものの件数でございまして、板倉町につきましては昨年度は172件、それと即時消滅、執行停止等を行って消滅したものにつきましては、昨年については全部で3件の件

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） それでは、まだその財産の、例えば不動産に関しては1件ということの差し押さえはしたものの、競売で処理されたということはないと。今まででもなかったわけですか、それともこれ差し押さえというのはそんなに前からではないですよ。

○委員長（今村好市君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） 数年前から板倉町も財産があるものについては差し押さえを行っておりまして、現在このほかに1件参加差し押さえということで参加して差し押さえを行っている案件があります。こちらにつきましては、現在秋に行われます東部地域の合同公売にほかの市町村のところで案件に上がっているというようなことで案件処理が行われる予定になっております。板倉町につきましては、一緒に参加して差し押さえを行っている案件でございまして、こちらが競売成立したときには板倉町での滞納にも換価して充てられる見込みがあるというような状況になっております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 滞納処理なのですけれども、やはり本当に大変な人もいれば、あっても居留守を使うなり、なかなか悪意を持っての方もいるのかなと、そんなふうな気もします。しっかりとこの滞納処理もお願いしたいと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。なければ。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 市川です。よろしく申し上げます。

決算書の125ページなのですけれども、一番下の消費者行政推進事業なのですけれども、ちょっとこれを見てみますと電話料金なんかも3万円ぐらいで、なかなか相談に来る人も少ないのかなんてちょっと思ったのですけれども、大変世の中がいろんな方の高齢者が狙われているというわけですけれども、困っている方もいると思うのです。相談に来れる方は本当にごく氷山の一角で一部だと思うのですけれども、板倉町のこちらの相談業務に関しては年間どのくらいの方が来ているのか、それで内容的にはどんなご相談が多いのかちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 26年度の場合は71件相談件数ございまして、来所で29件いらっしゃって、電話で42件ということなのですけれども、内容としては店舗購入、お店で商品を買って何かクーリングオフするとか、そういったことと訪問販売、また通信販売、それから電話勧誘で何か購入させられてという相談。最近では、出会い系サイトに何か登録して、やりとりしてお金を振り込んでしまったというような相談がございまして、その都度、専門相談員で対応して何とか解決に近づけているという状態です。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） うちの南地区のほうでも何かそんな事件があったような、南地区だけではなくてもほかにも結構お金に関しては500万円だとか、大金をだまし取られたようなお話も聞いているのですけれども、そういうお話も来ていますか。来ていましたか、ご相談が。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 南地区の方でとかと言われますとちょっとわからないのですけれども、ただ昨年も12月に2件、今年の1月に1件とか、そういった新聞で報道されるような事件はあったのですけれども、一応こちらとしてはそういうことにならないように出前講座とか、あとは板倉まつりなり福祉祭りで啓発するという、それしかないので、活動しております。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） なかなか巧妙になって、本当に周知がもう警察でもどこでも、テレビなんかでも町も力を入れてそういう周知をしてくださっているわけなのですけれども、それでもだまされてしまう人が出てきていますので、本当に巧妙だと思うのです。そういう意味では、本当に啓発活動はもっともっと力を入れていくべきかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 市川委員、よろしいですか。

○委員（市川初江さん） 前向きにやっていただける。

○委員長（今村好市君） 答えが必要ですか。

○委員（市川初江さん） ええ。答え、では一言。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 今後も相談員と協力して啓発活動は頑張っていきたいと思います。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） この施策の成果というつづりのほうの26ページと27ページ開いてみてください。この中で幾つか聞きたいのですけれども、これ珍しい数字だなと思ったので。戸籍の整備事務というのと26ページに住民基本台帳事務と何か分けてあるのですけれども、この中の数字なのですけれども、例えば戸籍整備事務では死亡が237件と載って、住民基本台帳のほうでは200人とかと、こういういろいろ数字がこれ載っているのですけれども、この見方というか、違いというか、これはどういうふうに取り取るのですか。ここへいろんなものが載っているのです、これ。今のは私死亡を1つ出しただけの話で。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 戸籍届け出件数というのは、窓口で死亡届なり出生届が出されたものと、それから町外から、やはり本籍が板倉町にある方がよその市町村で受理されたものが送られてきたりしますので、その処理した件数です。戸籍のほうは、それで、27ページの住民基本台帳では、住民票が板倉町にある方の処理件数ということです。よろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、戸籍の届けというのは本籍が板倉にある人、現住所は東京にある人が亡くなると板倉に死亡しましたよと本籍のところへ来ると。その人の人数の人も加算してこの237人になるわけね。こっこの200人というのは、板倉に現住所のある人という意味ですか。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 住民基本台帳のほうは、住民票、住所が板倉町にある方です。

○委員（青木秀夫君） そうすると、死亡なんかだとわかりいいのですけれども、出生なんかでもそういうような形になるわけですか。例えば本籍が、私なんかはそのいい例なのだけれども、本籍板倉にないのだよね。その届け出やればいいのだけれども、面倒くさいからなかなかやっていないので。そうすると、私なん

かにすると、もうその本籍のところにも死亡届は自動的に行くわけね。その現住所の届け出が板倉の場合だとこれ200人で、よそから来た人と板倉にいる人を合わせたのが237ということになるわけですね。この死亡の話でいくと、板倉にいる人が200人亡くなって、板倉に本籍があって現住所がよその人が37人いるということは。そうすると、出生届も板倉に本籍があって、ほかに現住所がある人が子供を産むと、そうすると……これ両親がいるのだよな。両親がいるのだけれども、どういうふうになるのだろうか。まあいいや。そうすると、現住所で生まれた人の、筆頭者の住所で来るのか、そうするとそれが板倉に本籍があると板倉に来ると。その生まれた人が150件と、150人いるということになるわけだ。そうすると、これ出生でいくと板倉に住まわれて生まれた人は、この26年度は76人の出生届、生まれて、その差額の倍ぐらいな人数の人が本籍あるけれども、現住所がよそに置いたまんまで出てきているわけね。そういう数なのですね。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 出生も住民票がある方は板倉町ということで76人ありますけれども、本籍がない方も含まれていますけれども。

○委員（青木秀夫君） 両方合わせたのがこれだけになるわけね。

○戸籍年金係長（森田和子さん） はい。

○委員（青木秀夫君） 倍ぐらいの人が本籍あるけれども、ほかに住所があって子供生まれたと、そういうことなのですね。わかりました。

それともう一件、この住民票とか謄本とか抄本とかの取得件数というのかな、申請件数、これ随分あるのだなと思って。それと、これも両方で違ってくるわけだ、数字がね。戸籍整備のほうと住民基本台帳のほうと。例えば、では戸籍事務のほうで、戸籍の除籍謄本なんてこんなにあるのかなと思って。除籍謄本って私よくわからないのだけれども。それで、なおかつ有料と無料とあるわけだ。有料というの1,300件もあるのですけれども、これ無料というのはどこかの行政機関がほかの申請してきたとか、そういうようなものなのですか。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 戸籍謄本、除籍謄本等いろいろ交付件数大きくあるのですけれども、相続なりなんなりで結構使う方がいらっしゃいまして件数多いのですけれども、無料につきましては委員さんもおっしゃるとおり公用申請ということで行政機関からの請求等がありまして、土地改良区とか、そういうところで登記の関係で必要とかという場合があります、無料です。法律に基づいて無料になっています。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） この除籍謄本って何なのですか、これ。これが随分件数があるから。交付しているのが6,250件でしょう。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 除籍謄本というのは、その戸籍に誰もいなくなったもの、昔の戸籍というか、除籍になった方が全員……全員除籍になったものは除籍謄本というのですけれども、現在戸籍というのは今いらっしゃるというか、私であれば私とあと全部生きている方で、その前の戸籍というのが改正原戸籍というのもございますけれども、それも法改正で変わったものというのがある、あと除籍というのは、だから戸籍ってずっと続いていくものなので、さかのぼっていくものですから、全員何らかの理由で婚姻な

り転籍なり、そういったことで除籍になったものを除籍謄本といいます。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 例えばある人が結婚するでしょう。結婚して何か、主として女性が今でも日本多いのだからけれども、もとのところから籍を抜いてくるとか、そういうのは除籍というのですか。

○戸籍年金係長（森田和子さん） はい、それも除籍といいます。

○委員（青木秀夫君） だけれども、それにしても物すごく多いよ。6,250件とかと多いから、これどういものかなと思って。それならわかるのですけれども。

○委員長（今村好市君） 丸山課長。

○戸籍税務課長（丸山英幸君） 除籍の関係を簡単に申し上げますと、青木さんの両親の戸籍がありますよね。ご両親のその戸籍の中に青木委員さんも子供として載っていたわけです。それで、婚姻をなさって青木さん自身の戸籍ができた。お父さん、お母さんの戸籍というのは、その時点ではまだ生きていたわけなんです。仮にお父さん、お母さんも亡くなってしまった。それで、青木さんももう既に婚姻しているので、籍がそこから抜けた。そうすると、お父さん、お母さんの戸籍には生きていた方がどなたもいらっしやらないのです。それが除籍という形でどんどん、どんどん増えていってしまうのです。ですから、1つの戸籍の中に生きていた人が誰もなくなった戸籍が除籍になってしまう。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 交付件数というから、誰かが申請して交付しているのでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） これが、だから何も残って残っているのだからわかるのだ、それ。除籍という形で籍が。

○委員長（今村好市君） 丸山課長。

○戸籍税務課長（丸山英幸君） やはり除籍が一番使われるのは相続登記関係だと思います。やはり相続になりますと前の地権者までさかのぼっていく必要がありますので、その前の地権者から相続する方の地権者までの流れが全てわからなくてはいけないということがありますので、亡くなっている方の除籍謄本も必要ということで過去にさかのぼる、もう3代も4代も相続していないとかなりの量の除籍をとらないと相続系統図ができないという現状になっていると思っております。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 私もそういうの自分でやったことあるからわかるのだけれども、そんなのめったにないのではないかなと思って。6,000件というけれども、個人でやったの有料というのだから、4,800だ、5,000件ぐらいあるのだけれども、これは26年度に発生したものなのでしょう、この板倉町で。そうすると、相続なんてそんなに発生していないだろうし。では、何代もさかのぼって、3代も相続していなかったとか、そういうのもそれはあるのはわかるのだけれども、随分これ多いなと思って。

○委員長（今村好市君） 丸山課長。

○戸籍税務課長（丸山英幸君） 済みません。説明が足らなかったのですけれども、これが除籍謄本ということで戸籍謄本と除籍謄本を両方含んで6,250件の交付になっています。ですから、除籍だけではなくて、通常何かの申請のときに戸籍をつけてくださいという場合がありますよね、そういった形の戸籍も含んだ発行

件数ということでご理解いただければありがたいのですが。

○委員長（今村好市君） 除籍と戸籍の数がわかる、大体。

○委員（青木秀夫君） では、よくわからないけれども、まあいいや。

それで、件数が非常に多いということが、これだけは疑問に思っているわけよね。何で板倉町にこんなあるのかなと思って。

それと、もう一つついでに、いろいろ聞くことがほかの人もあると思うので、住民基本台帳の中に（２）番のところに閲覧というのがあるのだ、閲覧。閲覧48件とあるのですけれども、これも無料が10件というのだから、10件のこれは公的な機関が申請したのだと思うのです。だけれども、そうすると38件閲覧というのがあるのですけれども、これはこの間の本間さんの話ではない、秘密の保護ではないけれども、これ何を閲覧申請してきているのですか、こういうのは。住民票とか謄本とか、そういったところの関係の閲覧という。他人が申請してのぞけるのですか、これ。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 調査の関係で、例えば26年度なのですけれども、株式会社、会社の方が高齢者の関心や意識、意見等を幅広く調査し、高齢者の社会参加の促進に関する施策立案の基礎資料にするとか何か、行政から委託された会社の人ピックアップで対象を何歳の方を何件とか、そういったことでとりに来た際に1件300円ということで情報を、ですから4情報なので、住所、氏名、それから性別、生年月日を書いてもらって閲覧させているということです。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それは、閲覧するには何か資格要件があるわけですか。その今言った会社といっても、どこも民間の会社は見せてくれと言うと見せるわけにいかないのでしょうか。それは、何かの資料をつくるので、どこかから委託された会社とか、政府の機関から。今の話をちょっともう一回説明いただけますか。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） どんな会社でもというのではなくて、営利を目的としないで何かの国の調査とか、関係して委託された会社が閲覧させてくださいと来た場合は、必要に応じて質問したりして、営利でないということがわかれば閲覧させています。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、何らかのお墨つきのある会社でないといけないのでしょうか。どこの会社だからではなくて。今言ったように特定の何かどこかの調査を依頼されているとか請け負っているとか、そういうそういったところが来ると、見せてくださいということで見せなくては行けないと。だから、何か証明書持ってくるのでしょうか。ただ、そういうところはね。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） もちろん申請書を持ってきて、自分、会社の証明とか全て持ってきてやっています。

○委員（青木秀夫君） では、もう一回。もう一つ今度数字の話なのですけれども、26年度中に転出、転入なのですけれども、こんなに転出している人いるのですか、これ。これは……ちょっと待ってよ。これ現住所のある人でしょう、板倉町の。350人も転出しているのですか。そうなのでしょうけれどもね。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） はい、そうなのです。転出350人で、転入が323人ということになっていますので。

○委員（青木秀夫君） そんなにしているのだ。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 年にいるわけです。

○委員（青木秀夫君） 私は、20歳とか高校卒業したとか、あるいはそのぐらいな年齢の人が出ていくのかなと思ったら、350人ということは家族ごと引っ越している人も結構いるということだね、これ。そういうことね。転入の場合だったら、あそこニュータウンなんかには何人か来れば1軒で4人とか5人とかというので来る場合もあるけれども、350人の転出者がいるということは、これ間違いではないですよ。

○委員長（今村好市君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） もちろん間違いでないです。正しい数字です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） この前も補正予算でちょっとお尋ねした経緯があるのですが、これは75ページになりますけれども、これは26年度の決算ですので、確定した金額ということになると思うのですが、過誤納還付金ということで590万円、こういう数字が出ておるのですが、過誤納になる原因としてどういう事例が一番まず多いのか、あるいは行政側の手違いということはないと思うのですが、その辺の経緯について。今年もこの間補正予算とりましたよね。それでお尋ねしたのですが、これは先ほど申し上げましたように約600万円ということになるのですが、状態的にはどんな事例でこういった形が金額が発生してくるのか、お教えいただきたいと思いますが。

○委員長（今村好市君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） 今のご質問なのですけれども、内容的には所得税の還付が大きいです。また、その内容なのですけれども、扶養の修正で過去にさかのぼって5年分とか、そういった形で修正される方が多いです。扶養関係だけでなく医療費控除、こういったところもさかのぼって修正される方が最近めっきり多くなっているというのが現状です。昨年度につきましては、1人の方が130万円近く、5年さかのぼって扶養を税務署と協議して税務署に認められたということで、町の町県民税も還付をということで修正が出てきて、1人の方、かなりレアなケースなのですけれども、百二、三十万円近く還付ができたという方もいらっしゃいました。あとは、その次に大きいのが固定資産税関係で、償却資産等の計算の再計算すると捉え方の違いで減額になったというような形で還付をしてくださいという、これは固定資産関係ですと企業のところが大きいのですけれども、そういったところがおおむね大きい要因となっております。

以上になります。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 例年大体600万円前後なのでしょうか。年度によって大分上下あるのかなと思うのですが。

あともう一つ、この過誤納ということで、ニュース等では行政側のミスというようなこともよく報道などで示されることがあるのですが、そういった意味合いのものは全くないのでしょうか、これは。

○委員長（今村好市君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） まず、過誤納還付金の例年の金額の流れなのですけれども、3年ぐらい前は200万円でおさまっていたところがここ数年間で400万円になって大体600万円近くになってきているというのが現状になっております。

あともう一つ、行政側の計算違い等の関係によるものというところでございますが、昨年ですか、還付加算金の捉え方、期間の捉え方の違いということで、全国で400近く自治体があるのですけれども、その8割、9割が計算の法律の解釈を読み間違えていたというようなところもあって、板倉町もよく精査したところやはりそういった間違いがありまして、40万円近くほど還付はさせていただいた経緯はあります。

○委員長（今村好市君） ほかに。

なければ、ちょっと早いのですが、閉めたいと思いますが、よろしいですか。

○委員（青木秀夫君） 森田さんにもう一回ちょっと。

気がつかなかったのだけれども、さっきの戸籍と除籍って、戸籍と除籍ね。私除籍ばかり字が見えてしまったので、除籍謄本ってこんなあるのかなと思ったの。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 戸籍謄本と除籍謄本です。

○委員（青木秀夫君） 戸籍と除籍謄本ね。

○戸籍年金係長（森田和子さん） はい。

○委員（青木秀夫君） 除籍謄本というのは少ないのでしょうか。

○戸籍年金係長（森田和子さん） はい。

○委員（青木秀夫君） いや、これ見えなかったの。除籍が見えてしまったから、除籍謄本って随分こんなあるのかしいなと思ったから聞いたの。ほとんどが戸籍謄本ね。

○戸籍年金係長（森田和子さん） ほとんどが……ちょっと待ってください。

○委員長（今村好市君） 概要でいいですよ。概要で。

[「いいよ、いいよ。ないんだろう」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） もし後でわかったら、戸籍と除籍の件数でもわかれば青木委員さんにお知らせください。

それでは、大変ご苦労さまでした。以上をもちまして戸籍税務課関係の決算の審査を終了いたしたいと思っております。決算認定については、承認については最終日になると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○閉会の宣告

○委員長（今村好市君） 本日の委員会は閉会といたします。担当課については大変お世話になりました。ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 4時15分）